有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日

(第77期) 至 平成22年3月31日

ユシロ化学工業株式会社

(E01080)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ユシロ化学工業株式会社

目 次

第77期 有	す	価証券報告書
【表紙】		······································
第一部		【企業情報】
第1		【企業の概況】
	1	【主要な経営指標等の推移】2
	2	【沿革】 4
	3	【事業の内容】
	4	- 【関係会社の状況】
	5	
第2		【事業の状況】 8
	1	【業績等の概要】8
	2	
	3	- · · · · · · · · · · · · · ·
	4	
	5	
	6	
	7	THE
第3		【設備の状況】26
	1	
	2	
	3	ESSAND COLUMN TO A
第4		【提出会社の状況】
	1	
	2	
	3	
	4	
	5	
	6	
第 5		【経理の状況】
	1	【連結財務諸表等】
	2	【財務諸表等】
第 6		【提出会社の株式事務の概要】 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第 7		【提出会社の参考情報】 102
	1	The Hard III and I was a second of the secon
tata .	2	100
第二部		【提出会社の保証会社等の情報】 103

監査報告書

内部統制報告書

確認書

頁

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成22年6月23日

【事業年度】 第77期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 コシロ化学工業株式会社

【英訳名】 Yushiro Chemical Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 井 禧 明

【本店の所在の場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03-3750-6761

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 百 束 立 春

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03-3750-6761

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 百 束 立 春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	23, 255	25, 626	27, 193	23, 473	19, 884
経常利益	(百万円)	2, 864	2, 869	2, 880	882	1, 491
当期純利益	(百万円)	1,608	1, 834	1,884	319	452
純資産額	(百万円)	20, 454	22, 269	22, 706	17, 158	18, 697
総資産額	(百万円)	32, 059	32, 839	33, 473	26, 587	28, 685
1株当たり純資産額	(円)	1, 379. 74	1, 451. 25	1, 474. 59	1, 272. 04	1, 381. 56
1株当たり当期純利益	(円)	103. 91	124. 16	127. 56	22. 57	35. 31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	63. 8	65. 3	65. 1	61. 3	61. 7
自己資本利益率	(%)	8. 1	8.8	8. 7	1. 7	2. 7
株価収益率	(倍)	31. 4	20. 1	13. 4	42. 1	33. 4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1, 972	2, 729	2, 526	1, 075	2, 426
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,836	△172	△1, 314	△236	△59
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△172	△1, 353	△1, 179	△1, 183	△1,085
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3, 892	5, 189	5, 262	4, 288	5, 892
従業員数	(名)	743	737	769	770	769

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 △はキャッシュ・フローにおける支出超過を示しております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 - 5 純資産額の算定にあたり、第74期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	17, 358	18, 268	18, 986	16, 508	13, 497
経常利益	(百万円)	1, 894	1,836	1,877	481	702
当期純利益	(百万円)	1, 168	1, 108	1, 371	129	51
資本金	(百万円)	4, 249	4, 249	4, 249	4, 249	4, 249
発行済株式総数	(株)	15, 200, 065	15, 200, 065	15, 200, 065	15, 200, 065	15, 200, 065
純資産額	(百万円)	16, 959	16, 833	16, 621	13, 371	13, 865
総資産額	(百万円)	23, 890	23, 907	23, 900	20, 136	21, 633
1株当たり純資産額	(円)	1, 143. 01	1, 139. 57	1, 125. 23	1, 043. 64	1, 082. 19
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	74 (25)	75 (25)	47 (20)	20 (15)	12 (5)
1株当たり当期純利益	(円)	74. 05	75. 06	92. 88	9. 12	4. 00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	71. 0	70. 4	69. 5	66. 4	64. 1
自己資本利益率	(%)	6.9	6.6	8. 2	0. 9	0.4
株価収益率	(倍)	44. 1	33. 3	18. 5	104. 1	294. 5
配当性向	(%)	99. 9	99. 9	50. 6	219. 2	300.0
従業員数	(名)	360	349	351	349	336

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

³ 従業員数は、就業人員数を表示しております。

⁴ 純資産額の算定にあたり、第74期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和19年7月	昭和8年森本貫一によって設立されたソルビル化学研究所を母体としてユシロ化学工業株式会社
	を大阪市城東区鴫野495番地に資本金19万円で設立。
昭和21年2月	本社、工場が戦災で全焼し、三重県名賀郡青山町へ移転し生産を再開。
昭和23年10月	関東地区の生産、販売拠点として東京工場、東京営業所を東京都大田区に設置。
昭和29年11月	当社ユーザーを中心とした切削油技術研究会を発足し事務局を引受ける。
昭和35年7月	東京工場内に技術研究所を併設。
昭和37年1月	需要増大に伴い本社、工場を三重県より大阪府枚方市に移転。
昭和39年3月	大阪中小企業投資育成㈱の第1号投資を受ける。
6月	本社工場切削油剤のJIS表示許可を受ける。
昭和40年7月	神奈川工場を神奈川県高座郡寒川町に設置し東京工場を廃止し移転。
昭和41年7月	神奈川工場切削油剤のJIS表示許可を受ける。
昭和43年1月	東京研究所を神奈川工場に移転し技術の充実を図る。
12月	中小企業センター賞を受賞。
	名古屋製造所を名古屋市緑区に設置。
昭和47年11月	自主監査モデル法人として大阪国税局より認定を受ける。
昭和48年11月	ブラジル国サンパウロ州にユシロドブラジルインダストリアケミカ闹を設立。(現・連結子会社)
昭和51年10月	韓国の汎宇化学工業㈱と技術提携。
昭和52年6月	企業合同によりユシロ運送㈱が発足。(現・連結子会社)
昭和53年3月	台湾に三宜油化股份有限公司を設立し合弁事業開始。
9月	本社工場にて爆発事故発生。
昭和55年6月	兵庫工場を兵庫県神崎郡福崎町に設置し本社工場を廃止し移転。
8月	本社機構を大阪府枚方市より東京都大田区へ移転。
12月	兵庫工場切削油剤のJIS表示許可を受ける。
昭和57年1月	日本整油㈱(現・エヌエス・ユシロ株式会社)に資本参加し子会社とする。(現・連結子会社)
12月	韓国の汎宇化学工業㈱に資本参加し合弁事業として開始。
昭和58年5月	生産設備の拡充と安全を図るため神奈川工場の再編成と増設を実施。
昭和60年10月	本店の所在地を大阪府枚方市より東京都大田区に移転。
12月	東京証券取引所の市場第2部に上場。
昭和61年11月	米国インディアナ州に合弁会社ユーマインダストリーズ㈱(現・ユシロマニュファクチャリング
亚子 4 年 9 日	アメリカ(株) を設立。(現・連結子会社)
平成4年3月	韓国の㈱汎宇に資本参加し合弁事業として開始。
6月	富士工場を静岡県駿東郡小山町に設置し神奈川工場を廃止し移転。
平成5年8月 平成6年8月	│ 富士工場切削油剤のJIS表示許可を受ける。 │ 中国に啓東興宇化工有限公司(現・啓東尤希路化学工業有限公司)を設立し合弁事業開始。(現・
平成り午8月	中国に各東東十亿工有限公司(現・各東元布路化子工業有限公司)を設立し合併事業開始。(現・連結子会社)
平成8年8月	準備 云性 マレーシア国のジェットケミカルズ㈱ (現・ユシロジェットケミカルズ㈱) に資本参加し合弁事業
十八八〇十〇月	マレージ 国のジェットグミカルス(柄(現・ユジロジェットグミカルス(柄) に貢本参加し合併事業 開始。(現・連結子会社)
11月	開始。(先・遅相)云江) 富士工場が財団法人日本品質保証機構にて「ISO 9002」の認証を取得。
平成9年11月	毎工工物が射団法八日本品質保証機構にて「ISO 9002」の認証を取得。 兵庫工場が財団法人日本品質保証機構にて「ISO 9002」の認証を取得。
12月	神奈川工場跡地に技術研究所の新試験棟が完成。
平成11年8月	神奈川工場跡地に技術研究所の本館(テクニカルセンター)が完成。
平成12年3月	富士工場が財団法人日本品質保証機構にて「ISO 14001」の認証を取得。
平成13年2月	中国に合弁会社上海尤希路化学工業有限公司を設立。(現・連結子会社)
3月	兵庫工場が財団法人日本品質保証機構にて「ISO 14001」の認証を取得。
平成14年7月	富士・兵庫両工場が財団法人日本品質保証機構にて「ISO9002」を「ISO9001」へ移行認証取得。
平成16年9月	タイ国に合弁会社ユシロ(タイランド)(㈱を設立。 (現・連結子会社)
平成17年3月	東京証券取引所の市場第1部に昇格。
11月	インド国に合弁会社ユシロ汎宇(インディア)㈱を設立。
平成20年5月	中国に合弁会社広州尤希路油剤有限公司を設立。(現・連結子会社)
6 月	インド国に合弁会社ユシロ(インディア)㈱を設立。(現・連結子会社)
平成22年5月	連結子会社エヌエス・ユシロ㈱の全株式を売却。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社10社及び関連会社4社で構成され、金属加工油剤関連事業、ビルメンテナンス関連事業の製造販売及び産業廃棄物処理関連事業を主な内容とし、更に各事業に関連する商品の仕入販売、物流、その他サービス等の事業活動を展開しております。

当グループに係わる事業の種類別セグメント及びその位置づけは次の通りであります。

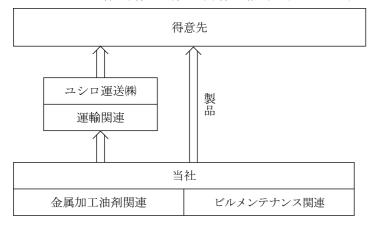
金属加工油剤関連事業…… 金属加工油剤は当社が製造販売しております。

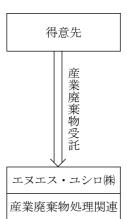
海外では子会社のユシロマニュファクチャリングアメリカ㈱(米国)、 ユシロドブラジルインダストリアケミカ(制(ブラジル)、ユシロ(タイランド)(㈱(タイ)、啓東尤希路化学工業有限公司(中国)、上海尤希路化学工業有限公司(中国)、ユシロジェットケミカルズ(㈱(マレーシア)、広州尤希路油剤有限公司(中国)、ユシロ(インディア)(㈱(インド)及び関連会社の汎宇化学工業㈱(韓国)、㈱汎宇(韓国)、三宜油化股份有限公司(台湾)、ユシロ汎宇(インディア)(㈱(インド)が当社と同様に製造販売しております。

ビルメンテナンス関連事業… ビルメンテナンス関連製品は当社が製造販売しております。

産業廃棄物処理関連事業…… 子会社のエヌエス・ユシロ㈱が行っております。

(注) 当社は平成22年5月12日に子会社エヌエス・ユシロ株式会社の全株式を売却したことにより、エヌエス・ユシロ株式会社は当社の子会社に該当しないこととなりました。





海外の関係会社

(連結子会社)

- ユシロマニュファクチャリングアメリカ㈱
- ユシロドブラジルインダストリアケミカ侑
- ユシロ(タイランド)(株
- **啓東尤希路化学工業有限公司**
- 上海尤希路化学工業有限公司
- ユシロジェットケミカルズ(株)
- 広州尤希路油剤有限公司
- ユシロ(インディア)(株) (持分法適用関連会社)
- 汎宇化学工業㈱
- ㈱汎宇
- 三宜油化股份有限公司
- (持分法非適用関連会社)
- ユシロ汎宇(インディア)(株)
- (注) 上記会社はそれぞれの国内で主に金属加工油剤の 製造販売を行い当社との売買等直接取引で重要な ものはありません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は	主要な事業	議決 所有(被所	折有)割合	関係内容	
\$1.43.	11.//	出資金	の内容	所有割合 (%)	被所有 割合(%)	MINI 150	
(連結子会社)	II.						
エヌエス・ユシロ㈱	神奈川県川崎市 川崎区	百万円 150	産業廃棄物 処理	100.0	_	当社が債務保証している 出向…5名	
ユシロ運送(株)	静岡県駿東郡 小山町	百万円 72	金属加工 油剤 ビルメン テナンス	100.0	l	当社の輸送・倉庫管理業 務を担当 役員の兼任等…2名 出向…1名	
ユシロマニュファクチャ リングアメリカ(株)	米国 インディアナ州 シエルビービル市	千US\$ 5,695	金属加工油剤	100.0	ı	役員の兼任等…3名 出向…4名	
ユシロドブラジル インダストリアケミカ街	ブラジル国 サンパウロ州 カサパバ市	千R\$ 5, 789	金属加工油剤	96. 1	_	役員の兼任等…1名 出向…1名	
ユシロ(タイランド)㈱	タイ国 チョンブリ県	千BHT 142, 223	金属加工油剤	87. 4	1	役員の兼任等…1名 出向…3名	
啓東尤希路化学工業 有限公司	中国江蘇省 啓東市	千US\$ 1,200		55. 0	I	役員の兼任等…1名	
上海尤希路化学工業 有限公司	中国上海市 宝山区	千US\$ 3,200	金属加工油剤	55. 0	-	役員の兼任等…1名 出向…4名	
ユシロジェット ケミカルズ(株)	マレーシア国 セランゴール州 プチョン	千RM 1,500	金属加工油剤	51.0	1	出向…1名	
広州尤希路油剤有限公司	中国 広州南沙開発区	千US\$ 3,000	金属加工油剤	55. 0	1	役員の兼任等…2名	
ユシロ (インディア) (株)	インド国 ハリヤナ州 グルガオン	千RS 29, 996	金属加工油剤	100. 0 (0. 1)	1	出向…1名	
(持分法適用関連会社)							
汎宇化学工業㈱	韓国仁川市	百万W 7,311	金属加工油剤	44. 9	_	役員の兼任等…1名	
㈱汎宇	韓国ソウル特別市	百万W 4,721	金属加工油剤	44. 9	_	役員の兼任等…1名	
三宜油化股份有限公司	台湾台北市	千NT\$ 29,850	金属加工油剤	37. 5	_	役員の兼任等…2名	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業セグメントの名称を記載しております。
 - 2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

 - 4 当社の関連会社であるユシロ汎宇(インディア)株式会社は、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用関連会社から除外しております。
 - 5 当社は平成22年5月12日に子会社エヌエス・ユシロ株式会社の全株式を売却したことにより、エヌエス・ユシロ株式会社は当社の子会社に該当しないこととなりました。
 - 6 上記関係会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
 - 7 いずれの子会社についても、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
金属加工油剤関連事業	661
ビルメンテナンス関連事業	53
産業廃棄物処理関連事業	55
合計	769

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(名)	従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)		
	336	39. 2	14.0	6, 059		

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、各地域に支部をもつ単一組織で昭和29年に結成され、現在は全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。平成22年3月31日現在の組合員数は、240人で部課長及び職務上非組合員であることを要するものを含んでおりません。労使の関係は安定しており特記すべき事項はありません。

子会社については組合は結成されていませんが、労使の関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界情勢は、一昨年秋の金融危機による経済の冷え込みから緩やかに回復に向かいました。しかしながら、日本も含めた世界各国による市場活性化施策によるところが大きく、施策終了後の需要動向は依然不透明感があり、厳しい状況が続いております。その中で、中国を始めとしたアジア新興国の内需回復のスピードは早く、拡大基調へ転じております。

このような状況下、売上高においては、主要顧客である自動車業界の回復により海外の関係会社が順調に回復いたしました。国内でも海外同様に自動車業界の回復が寄与、加えて下半期以降の太陽電池用切断油剤の伸びも大きく寄与しました。

その結果、連結売上高は前期比15.3%減の19,884百万円となりました。

利益面では、下半期以降原材料価格が上昇し、非常に厳しい状況下にありました。利益を確保する為に、更なる固定費の削減、価格改定及び原価低減に努めた結果、連結営業利益は前期比91.1%増の987百万円となりました。経常利益では、持分法投資利益が増加したことにより前期比69.1%増の1,491百万円となりました。当期純利益では、前期比41.4%増の452百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 金属加工油剤関連事業

金属加工油剤関連の事業環境は、上半期は前期に引き続いて米国の金融不安に端を発した自動車業界の大幅生産減の影響を受け、自動車メーカーを中心とする売上は低迷しました。下半期は景気の底入れに伴い、全体として緩やかに回復基調をたどりました。その中で、注力販売製品である太陽電池用切断油剤においては、新たな加工法に向けた油剤の研究開発と拡販活動が奏功し、下半期後半より販売実績を伸ばすことができました。

その結果、売上高は前期比15.4%減の16,929百万円となりました。

利益面では、原油、ナフサ、天然油脂等の原材料の高騰の影響を受けましたが、固定費の削減、価格改定及び原価低減に努めた結果、営業利益は前期比94.1%増の965百万円となりました。

② ビルメンテナンス関連事業

主要顧客であるビルメンテナンス業界における市況は、引き続き国内景気が低迷し、非常に厳しい状況が継続しており、メンテナンス資機材の使用量も減少傾向が続きました。

このような状況下、鉄道車両、駅舎など主に鉄道関連分野への拡販に注力いたしましたが、経済 環境悪化の影響によるコスト削減志向の影響が大きく、販売量を伸ばすことはできませんでした。

その結果、売上高は前期比9.5%減の1,524百万円となり、営業利益は75百万円(前期は7百万円の営業損失)となりました。

③ 産業廃棄物処理関連事業

産業廃棄物処理業界は、主要顧客である製造業の廃棄物の減少及び競合他社での新設焼却炉の稼動により価格競争が激化し、処理価格の大幅な低下と受注減が業績に大きく影響しました。

その結果、売上高は前期比19.6%減の1,429百万円、営業損失は54百万円(前期は25百万円の営業利益)となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 日本

売上高は前期比18.9%減の14,592百万円で、連結売上高の73.4%を占めております。 営業利益は216百万円(前期は37百万円の営業損失)となりました。

② アメリカ

金融危機の影響により自動車業界向け販売が大幅に落ち込んだものの、自動車買換助成金制度の 導入が追い風となり、下半期において急激な回復となりました。その結果、売上高は前期比18.0% 減の1,187百万円となりました。

営業利益は、原価低減や経費削減努力により、前期比2.7%減の55百万円となりました。

③ 中国

国内の旺盛な内需に支えられ、自動車業界、鉄鋼業界への販売は下半期から堅調に推移しましたが、世界的な不況が輸出産業に影響し、輸出に係わる機械部品加工業界への販売は減少しました。 その結果、売上高は前期比4.4%減の1,895百万円となりました。

営業利益は、原価低減や経費削減努力により、前期比27.8%増の296百万円となりました。

④ ブラジル

金融危機の影響で、アメリカや南米諸国への輸出が落ち込む一方、内需拡大による国内民間消費は回復しました。しかし、中国からの輸入品の増加により二輪車関係ユーザーの生産減の影響を受け販売は低迷しました。

その結果、売上高は前期比22.3%増の1,171百万円となりました。

営業利益は、価格改定による値上げとレアル高による輸入原材料の値下げにより、前期比49.3% 増の207百万円となりました。

⑤ マレーシア

主要輸出先のインドネシアでの二輪車販売は、世界的な不況の影響を受け、上半期は低調でしたが、下半期は回復傾向を見せ、加えてハードディスク筐体加工が堅調に推移しました。

その結果、売上高は前期比3.6%増の608百万円となりました。

営業利益は、価格改定により前期を大きく上回る89百万円増の95百万円となりました。

⑥ タイ

主力の日系自動車業界向け販売は、前期下半期からの減産の影響が続き、上半期は現地通貨ベースで前期を大きく下回る結果となりました。下半期から生産が徐々に回復したものの、通期では前期を若干下回る結果となりました。

その結果、売上高は前期比19.9%減の411百万円となりました。営業利益は前期比28.5%減の80 百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,426百万円収入超過となりました。これは、税金等調整前当期純利益1,168百万円、仕入債務の増加1,040百万円、減価償却費848百万円等の収入がありましたが、売上債権の増加814百万円、持分法による投資損益の増加295百万円等の支出によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、59百万円支出超過となりました。これは、主に投資有価証券 の売却116百万円等の収入がありましたが、有形固定資産の取得260百万円等の支出によるものでありま す。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,085百万円支出超過となりました。これは、長期借入金の返済772百万円、配当金の支払128百万円等の支出によるものであります。

以上の結果に加えに加え、現金及び現金同等物に係る換算差額の影響もあり当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,604百万円増加し、5,892百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
金属加工油剤関連事業	16, 169	80. 7
ビルメンテナンス関連事業	1, 214	93. 7
合計	17, 383	81. 4

(注) 1 金額は販売価格によります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当グループの生産は全量見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
金属加工油剤関連事業	16, 929	84. 6
ビルメンテナンス関連事業	1, 524	90. 5
産業廃棄物処理関連事業	1, 429	80. 4
合計	19, 884	84. 7

⁽注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社は技術先進力を全ての分野で高めること及び連結経営体制の推進によるグローバル企業への変身を基本方針として、継続的な利益成長を目指しております。

その実現のためには、以下の課題に取り組む必要があります。

- ① 企業集団としてのコーポレート・ガバナンスの強化
- ② グループ会社への経営参加の強化
- ③ 原材料価格の変動に対応できるコスト体質の構築
- ④ 主要ユーザーである自動車業界とその関連業界の海外展開への対処
- ⑤ 太陽電池業界のグローバルなニーズに対応できる技術開発力とその対応力の強化

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 会社の支配に関する基本方針

当社は、自動車業界とその関連業界ならびにビルメンテナンス業界に対して高品質の製品と技術サービスを提供することで、ユーザー各社から高い信頼を得ている専業メーカーです。特に主力となる金属加工油剤関連事業においては、主要ユーザーである自動車業界の海外進出にもグループ各社を通じて対応する等国内外において展開を拡大しつつあります。したがって当社の事業運営には、長年にわたって独自に蓄積してきたノウハウならびに当社に係わりのあるステークホルダーに対する十分な理解が不可欠であり、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

- (a) I R活動
 - (イ)機関投資家・アナリスト向けに、決算説明会を年2回(本決算、第2四半期決算終了後)行なっております。
 - (ロ)個人投資家向けに、ネットIRにより、ホームページ上で、社長が決算の概要説明を行なっております。
 - (ハ)株主総会後に、株主懇談会を開き、役員全員が株主と懇談し、情報交換の場としております。
- (b) 中期経営計画の推進による企業価値の向上策

当期は第15次中期計画の最終年度となる予定でありましたが、一昨年後半におきましたリーマンショック後の急激な景気後退のため第15次中期計画は中断し、平成22年3月期につきましては単年度計画といたしました。

来期は第16次中期計画の初年度となる予定でしたが、継続する経営環境の変化、パラダイムシフトに対応すべく、昨年同様に単年度計画とし、『ユシログローバル新創業元年』となる第16次中期計画を準備する年と位置付けております。

具体的な戦略といたしまして、新興市場の開拓のために積極的に海外拠点の強化を行います。特に中国、アセアン、インドの拡大する市場に対応してまいります。次に、新しい収益源の確立のために急激に成長する太陽電池市場に積極的な投資を行う予定です。その結果、第16次中期計画の最終年には連結売上高を300億円に置いています。

(イ)基本戦略

- 1) グローバル企業への転化を促進する
- 2) 太陽電池用切断油剤を拡販する
- 3) 社会と顧客に求められる製品・サービスの高付加価値化

(ロ)設備投資ならびに配当施策

当社では、配当政策に関しましては、株主還元策を重要施策と位置づけており、配当による株主還元と、持続的成長のための投資をバランスよく実施していく所存です。

③ 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は平成18年6月13日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に係る買収行為への対処方針(買収防衛策)」を決議しております。

さらに、平成19年4月19日に開催された取締役会において、「当社株式に係る買収行為への対処方針 (買収防衛策)」の有効期限を1年間とし、以後定時株主総会ごとに株主の皆様の信任を得ることを決 議しております。

「当社株式に係る買収行為への対処方針(買収防衛策)」は、平成22年6月22日の株主総会において、株主の皆様の承認を得ております。この対処方針(買収防衛策)(以下「本方針」)の内容は以下のとおりであります。

(a) 本方針の目的

当社取締役会は、買収行為に合意するか否かは、最終的には株主の皆様が判断する事項であると考えますが、買収行為への賛否に拘わらず、少なくとも、当社株主の皆様が当該事項について適切な判断を行う上で、十分な情報と検討の為に必要な合理的期間が提供されるべきと考えます。当社取締役会は、当社株主の皆様が買収行為について適切な判断をすることを可能とし、ひいては当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る上では、当社取締役会が、買収行為に関する情報を収集し、当該情報に基づいて、社外有識者の委員によって構成される企業価値諮問委員会の意見を最大限尊重しつつ当該買収行為を評価・検討した上で、当社取締役会としての意見を開示すること、及び必要に応じて当該買収行為への対抗措置を講じることが有益であると判断しております。

(b) 基本方針

当社取締役会は、買収行為が下記(c)の買収提案ルールに準拠して行なわれることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る上で必要と考えます。

従って、当社取締役会は、買収行為者が、下記(c)の買収提案ルールに反して当社株式の買収行為を 実行した場合、または買収行為の提案者が、下記(c)の買収提案ルールに反して当社株式の買収行為 を実行しようとした場合には、下記(g)の対抗措置を採ることがあります。

また、下記(c)の買収提案ルールに従って買収行為の提案(以下「買収提案」という。)が行われた場合であっても、下記(d)の意見開示基準に準拠し、当社取締役会が、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると判断した場合には、下記(g)の対抗措置を採ることがあります。

なお、当社取締役会の上記判断に際して、恣意的な判断がなされることを防止する為、下記(e)のとおり、当社取締役会は、社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会を設置します。当社取締役会は、(イ)買収提案について賛成するか、反対するか、または株主総会に付議するか、及び(ロ)買収行為ないし買収提案に対して具体的にどのような対抗措置を発動するかについて最終的に判断するに先立って、同委員会に意見を諮問します。

同諮問を受けて、同委員会は、(イ)下記(d)の意見開示基準に準拠して買収提案を慎重に検討した上で、当該買収提案について、賛成、反対、または株主総会に付議することを相当とするとのいずれかの意見をTDネットで、当社を通じて開示すると共に、(ロ)当社取締役会が下記(g)に準拠して提示した具体的な対抗措置案について、相当性等の観点から、賛成、または反対の意見をTDネットで当社を通じて開示します。

当社取締役会は、同委員会による上記開示意見を最大限尊重した上で、上記(イ)及び(ロ)の事項について最終的な判断を行い、当社取締役会としての判断をTDネットで開示します。

当社取締役会は、同委員会による上記開示意見を最大限尊重した上で、上記(イ)及び(ロ)の事項について最終的な判断を行い、当社取締役会としての判断をTDネットで開示します。

(c)買収提案ルール

当社取締役会は、買収提案者に対して、下記(イ)の手続に準拠して買収行為を行うこと、下記(ロ)の情報の提示を行うこと、及び当該買収提案について当社取締役会が意見開示する為に必要な合理的期間として、下記(ハ)の期間を設けることを求めます。

(イ)買収提案手続

買収提案者は、下記1)~4)の手続の流れに準拠して、買収行為をしなければならない。

- 1) 買収提案者は、当社宛に、本方針に定める買収提案ルールに従う旨の意思表明書を提出する。意思表明書には、買収提案者及びそのグループの概要(買収提案者の名称、住所、設立 準拠法または国籍、代表者の氏名、国内連絡先を含む。)、買収行為の概要を記載する。
- 2) 当社取締役会は、上記1) の意思表明書受領後5営業日以内に、買収提案者から、当社取締役会が買収行為の適否を検討する為に必要な情報として、下記(ロ)の1) ~7) を含む事項について、買収提案者に対して書面を以て最初の照会をする。
- 3) 企業価値諮問委員会が、「買収提案者から、当社取締役会が買収行為の適否を検討する為に 必要な情報が提供された」と認めるまで、買収提案者は、当社取締役会の書面による照会に 対して書面を以て回答する。
- 4) 買収提案者は、買収提案について当社取締役会が意見開示する為に必要な合理的期間として、下記(ハ)の期間経過後に、当社株式の買収を実行する。

(ロ)買収提案者に提示を求める情報

買収提案者は、当社取締役会が買収行為の適否を検討する為に必要な情報として、当社取締役会が上記(イ)2)及び3)において照会した事項(下記1)~7)の情報を含む。)について当社取締役会及び企業価値諮問委員会に対して提示しなければならない。

- 1) 買収提案者及びそのグループの概要(買収提案者の名称、住所、設立準拠法または国籍、代表者の氏名、国内連絡先を含む。)
- 2) 買収行為の目的及び内容
- 3) 買収対価の算定根拠及び買収資金の裏付け
- 4) 買収提案者に対する資金提供者の名称及びその概要
- 5) 買収行為完了後に意図する当社及び当社関係会社に対する経営方針及び事業計画
- 6) 買収行為完了後に意図する当社の顧客・株主・社員等への対処方針
- 7) その他上記1) ~6) に関連する事項
- (ハ) 当該買収提案について当社取締役会が意見開示する為に必要な合理的期間

買収提案者は、下記1)、2)の各別の場合に応じて、各号が定める期間経過後にのみ、買収行為を実行することが出来る。但し、社外有識者により構成される企業価値諮問委員会が下記期間を延長する旨理由を付して決議し、その内容を開示した場合には、買収提案者は、当該延長後の期間経過後にのみ、買収行為を実行することが出来る。

なお、当社取締役会が、同期間内に買収提案に対する意見を開示した場合には、同期間は、当該意 見開示日まで短縮されるものとする。

- 1) 買収の対価が現金のみとする公開買付けによる買収行為の場合 当社取締役会が買収行為の適否を検討する為に必要な情報が提供された日として企業価値諮 問委員会が認めた日(上記(c)の(イ)の3)参照)の翌日から起算して60日間
- 2) その他の買収行為の場合 当社取締役会が買収行為の適否を検討する為に必要な情報が提供された日として企業価値諮問委員会が認めた日の翌日から起算して90日間

(d) 買収提案に対する意見開示基準

当社取締役会及び企業価値諮問委員会は、買収提案が下記(イ)~(ト)の各条件のいずれかに該当する場合には、原則として、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反するものと判断し、買収提案に対して反対する旨の意見を開示します。当社取締役会が反対の意見を開示した買収提案に対して、当社取締役会は、下記(g)の対抗措置を採る場合があります。但し、当社取締役会は、買収提案が下記(イ)~(ト)の各条件のいずれかに該当するか否かの判断については、社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会の意見を最大限尊重します。

- (イ)買収行為が誠実に当社の経営に参加することを目的としておらず、株価をつり上げて高値で当社 株式を当社関係者に引き取らせる目的で買収提案を行う(所謂グリーンメイラー)等、その目的 や買収行為後の経営方針等が、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反する重大な おそれがあること(所謂焦土化経営等、専ら当社財産を買収提案者やそのグループ会社等に対し て譲渡等することを予定している場合を含む。)
- (ロ)買収提案が、同提案及び買収価額等の合理性について株主に誤解を与えるおそれがあること
- (ハ)買収提案が、株主に対して適切に株式売却を検討することが出来るように配慮されておらず、株主に対して当社株式の売り急ぎを強要するおそれがある等、買収行為の取引の仕組みが買収行為に応じることを株主に強要するものであること(所謂二段階買収を含む。二段階買収とは、たとえば最初の段階で、全株式の買付を勧告することなく、二段階目以降の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで公開買付等の株式買付といった行為をすること。)
- (二)買収行為の条件(対価の額と内容、時期、方法、違法性の有無、買収行為の実現可能性等を含む。)が当社の企業価値に照らし不十分または不適切であること
- (ホ)買収提案者等が、当社の資産をその買収提案者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資と して流用する予定で買収提案を行っていること
- (へ)買収提案者が、当社の重要財産の売却処分等による利益をもって一時的な高額の配当をさせるか、あるいは一時的な高額の配当等による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で買収提案を行っていること
- (ト)その他買収提案が、株主、取引先、顧客、地域社会、従業員その他の利害関係者の利益を含む当 社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反する重大なおそれがあること

(e)企業価値諮問委員会の構成及び役割

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上について、当社取締役会の恣意的 判断を排除する為に、社外有識者から構成される企業価値諮問委員会を設置しました。

同委員会が公正で中立的な判断を行えるようにする為、同委員は、社外有識者(当社社外役員を含む。)の中から選任します。なお、同委員会は、当社取締役会が選任する3名以上5名以下の委員によって構成されます。

当社取締役会は、本方針の導入に際しても、同委員会から提言・同意を得ました。

企業価値諮問委員会は、実際に買収行為ないし買収提案が行われた場合に、当社取締役会から、(イ) 買収提案について賛成するか、反対するか、または株主総会に付議するか、及び(ロ)買収行為ないし 買収提案に対する具体的な対抗措置案の相当性等について意見の諮問を受けます。

同諮問を受けて、同委員会は、(イ)上記(d)意見開示基準に準拠して買収提案を慎重に検討した上で、当該買収提案について、賛成、反対、または株主総会に付議することを相当とするとのいずれかの意見をTDネットで、当社を通じて開示すると共に、(ロ)当社取締役会が下記(g)に準拠して提示した具体的な対抗措置案について、相当性等の観点から賛成または反対の意見をTDネットで当社を通じて開示します。

当社取締役会は、同委員会による上記開示意見を最大限尊重した上で、上記(イ)及び(ロ)の事項について最終的な判断を行います。

なお、同委員会が開示する意見の種類は、上記(イ)及び(ロ)の各審議事項に応じて、下記のいずれか とします。

(イ)審議事項 買収提案についての開示意見

企業価値諮問委員会の開示意見の種類

- 1) 賛成
 - 2) 反対
- 3) 株主総会に付議することを相当とする
- (ロ)審議事項 当社取締役会が提示した具体的な対抗措置案についての相当性等の観点からの開示意 見

企業価値諮問委員会の開示意見の種類

- 1) 賛成
- 2) 反対

以上の他、企業価値諮問委員会は、下記「企業価値諮問委員会の概要」 6. 記載の各事項について 審議し決議します。

(f)買収行為ないし買収提案に対する当社取締役会の対処方針

当社取締役会は、下記(1)~(2)の場合に応じて、買収行為ないし買収提案に対処することとします。

当社取締役会は、上記(c)の(ハ)の「当該買収提案について当社取締役会が意見開示する為に必要な合理的期間」内に、買収提案に対する当社取締役会としての意見をTDネットで開示します。

また、当社取締役会は、同期間内に、必要に応じて、株主の皆様に買収提案に係る情報を共有していただく為に、同情報をTDネットで開示します。

また、下記(イ)~(二)のいずれの場合でも、当社取締役会は、企業価値諮問委員会の開示意見を最大 限尊重します。なお、当社取締役会と企業価値諮問委員会の意見が異なる場合は、当社取締役会が、 当社取締役会各自の善管注意義務ないし忠実義務等に照らして、当社の企業価値及び株主共同の利益 の確保・向上にとって適切と判断する方法で、買収行為ないし買収提案に対処することとします。

- (イ)上記(c)の買収提案ルールに反する買収行為が行われた場合、当社取締役会は、株式分割、新株 予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置を採り、 買収行為に対抗することがあります。
- (ロ) 同ルールに準拠して買収行為が行われた場合であっても、当社取締役会が、上記(d) の意見開示 基準に準拠して、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反するものと判断し、買収 提案に対して反対する旨の意見を開示した場合には、株式分割、新株予約権の発行等、会社法そ の他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置を採り、買収行為に対抗することが あります。
- (ハ)買収ルールに則って買収提案が行われ、且つ、買収提案が、当社の企業価値及び株主共同の利益 の確保・向上に反しない場合(上記(d)(イ)~(ト)に該当しない場合)は、当社取締役会は当該 買収提案に反対せず対抗措置を採らないものとします。
- (二)買収ルールに則って買収提案が行われ、且つ、買収提案に対して対抗措置を発動するか否かについて株主総会に付議することが相当と判断した場合には、当社取締役会は、当該買収提案に対する対抗措置案を株主総会に付議し、対抗措置を発動するか否かを株主総会で決定するものとします。
- (g) 本方針に反する買収行為、及び当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反する買収提案 への対抗措置

上記(f)に基づき、当社取締役会が対抗措置を採る場合は、当社取締役会が、買収行為ないし買収提案がなされた時点において適切と考える対抗措置を選択します。但し、対抗措置の具体的内容については、社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会から提言を受け、あるいは協議し、下記(イ)~(ハ)に準拠した内容の対抗措置とします。

- (イ)買収行為とは無関係の株主に不合理な経済的損害を与えない措置
- (ロ)買収行為とは無関係の株主を合理的理由なく差別するものではない措置
- (ハ)買収行為による当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上への脅威の程度に応じた必要性・相当性を有する措置

上記対抗措置により、買収行為者ないし買収提案者は、経済的損失、議決権割合の低下、議決権行使 に関する不利益等を含む何らかの不利益を被るおそれがあります。

(h) 法令の改正等

本方針の決定後、法令の制定、改正または廃止により、本方針に修正を加える必要が生じた場合においては、当該制定、改正または廃止の趣旨・文言を勘案の上、本方針を合理的に読み替えるものとします。

(i) 本方針の導入及び廃止

本方針の有効期間は、本方針の導入を決議した当社定時株主総会から次回当社定時株主総会終結時までとし、かかる次回定時株主総会において改めて株主の皆様のご信任を得ることとします。その後も本方針の継続を望まない株主の皆様におかれましては、当社の定時株主総会を通じて、本ルールの継続の要否について意見表明をしていただくことを予定しております。

(j)基本方針実現のための取組みについての取締役等の判断及びその理由

当社取締役会は、本方針は以下の理由により上記(b)の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

(イ)株主の総体的意思を反映するものであること

本方針は、当社の株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行なわれた場合にはその時点で 廃止されることになりますので、本方針の継続または廃止の判断が株主の皆様に委ねられている という意味において、株主の皆様の意思が反映される仕組みになっております。

(ロ)独立社外者の判断の重視

当社は、本方針の導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主の皆様の共同利益を向上、確保するために企業価値諮問委員会(以下「諮問委員会」という。)を設置しております。

企業価値諮問委員会の構成員(以下、「諮問委員」という。)は、厳格な基準の下で選任され、また、諮問委員会は、買収者が出現した場合、当社の費用負担において、必要に応じていつでも投資銀行、証券会社、公認会計士、弁護士等の外部専門家の助言を受けることができますので、諮問委員会の実質的な判断の独立性、公平性及び客観性も担保されております。そして、当社取締役会は、本プランの発動の決定に先立ち、諮問委員会の意見開示を経る必要があり、また諮問委員会が本プランの不発動の意見開示をした場合であっても、当社取締役会はかかる諮問委員会の意見開示を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることになります。

(ハ)合理的な客観的要件の設定

当社取締役会は、上記(f)記載のとおり、合理的かつ客観的な要件が充足されなければ、本方針を発動させることができませんので、当社取締役会の恣意的な判断に基づく本方針の発動を防止するための措置が講じられているものといえます。

企業価値諮問委員会の概要

1. 設置・解散権者

企業価値諮問委員会は、取締役会決議により設置ないし解散される。

2. 委員の選任手続

企業価値諮問委員会の委員は、取締役会決議により選任する。

3. 定員

企業価値諮問委員会の委員の定員は、3名以上5名以下とする。

4. 委員の資格

企業価値諮問委員会の委員は、下記(1)~(4)の条件を満たさなければならない。

- (1)現在または過去において当社、当社の子会社または関連会社(以下併せて「当社等」という。)の取締役(但し、社外取締役を除く。以下同じ。)、または監査役(但し、社外監査役を除く。以下同じ。)等となったことがない者
- (2)現在または過去における当社等の取締役または監査役の一定範囲(3親等以内)の親族でない者
- (3) 当社等との間に特別利害関係のない者
- (4)企業経営に関する一定以上の経験者・専門家・有識者

5. 招集権者

企業価値諮問委員会の各委員及び取締役会は、必要に応じて、企業価値諮問委員会を招集することが出来る。

6. 審議・決議事項

企業価値諮問委員会は、下記(1)~(6)の事項を審議し、決議する。

- (1)買収提案者が、買収提案ルールに遵守しているか否か
- (2)買収提案者が、買収提案ルールに基づいて提示することが求められている情報を当社取締役会及び企業価値諮問委員会に対して、文書により十分に提示しているか否か
- (3) 買収提案についての開示意見
- (4) 取締役会が提示した具体的な対抗措置案についての相当性等の観点から開示意見
- (5)買収提案ルール所定の「買収提案について当社取締役会が意見開示する為に必要な合理的期間」を延期すべきか否か、及び延期する期間
- (6) 取締役会が判断すべき事項のうち、取締役会が企業価値諮問委員会に判断を委ねた事項

7. 上記6. (3) 及び(4) に係る決議事項の種類

企業価値諮問委員会は、上記 6. (3) 及び (4) に係る決議事項は、それぞれ下記種類のうちのいずれかと する。

(1)上記6. (3)「買収提案についての開示意見」について

開示意見の種類 ①賛成

②反対

③株主総会に付議することを相当とする

(2)上記6.(4)「取締役会が提示した具体的な対抗措置案についての相当性等の観点からの開示意見」について

開示意見の種類 ①賛成

②反対

8. 定足数及び決議

企業価値諮問委員会は、委員の過半数が出席することにより有効に開催される。

企業価値諮問委員会の決議は、企業価値諮問委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。但し、企業価値諮問委員が遠隔地にいる場合には、電話会議等の手段により企業価値諮問委員会に 出席することが出来るものとする。

9. 委員会の権限

- (1)企業価値諮問委員会は、上記 6. 記載の事項を審議・決議する為に、取締役会に必要な説明や資料の提出を求めることが出来る。
- (2)企業価値諮問委員会は、投資銀行、証券会社、弁護士その他の外部専門家に対し、当社の費用負担により、助言等を求めることが出来る。
- (3)企業価値諮問委員会は、必要に応じて、当社株式に係る買収行為への対処方針上記(c)の(ハ)記載の期間を延長することが出来る。

10. 委員ないし委員会の義務

- (1)各企業価値諮問委員は、当社に対して、善良なる管理者の注意義務を負う。
- (2)企業価値諮問委員会は、取締役会の要請に応じ、審議ないし決議に係る理由、根拠等を説明しなければならない。
- (3)企業価値諮問委員会は、取締役会の要請に応じ、取締役1名以上が企業価値諮問委員会に出席し、審議事項に関する説明を行う機会を与えなければならない。
- (4)企業価値諮問委員会は、審議及び決議を行うに当たり、買収提案者と面談を行う等、可能な限り情報 及び資料を十分に収集し、中立公平な観点から慎重に審議・決議を行わなければならない。

11. 取締役会による尊重義務

取締役会は、企業価値諮問委員会の決議事項を最大限尊重しなければならない。

以上

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業成績、財務情報等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものがあります。 なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成22年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況に係るリスク

当社グループの重要な顧客である自動車関連業界の需要は、国または地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本、北米、南米、アジアを含む主要市場における景気後退や需要減少は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関係会社に係るリスク

海外関係会社におきましては、対象国それぞれに政治・経済・法律等のカントリーリスクの発生等が 懸念されますが、このことにより当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 新規分野のリスク

独自性のある製品を開発し競合他社との差別化を図ることで、注力する新素材加工油剤、アルミ離型剤、洗浄剤の各分野における新製品群が将来の成長性、収益性の向上に寄与するものと考えております。しかしながら市場から支持される新製品や新技術を正確に予測できるとは限らず、また事業再編により市場を喪失することも考えられます。このような場合には、今後の成長と収益に陰りが生じ、投下資金の負担が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原料確保と購入に伴うリスク

当社製品の製造に必要な購入原料の大半は、石油化学品と天然油脂化学品であります。石油化学品の原料である原油の価格は大きく変動する可能性があります。また、天然油脂化学品の原料である動植物油脂の大半は輸入に依存しており、世界相場の変動により、製品原価に影響を及ぼす可能性があります。

また、中国等新興国の需要増加による化学品の世界的な供給不安の影響、また設備の老朽化による化学工場の事故、操業停止が頻発していることが、原料供給を不安定にする可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年4月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるエヌエス・ユシロ株式会社の全株式を譲渡することを決議し、平成22年5月12日に当該株式を譲渡いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」 及び「第5 経理の状況 2財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

不安定な経済状況の中で、適正利益の確保ならびに主力製品の海外展開を目指した研究開発活動に注力しております。

研究開発に携わるスタッフは84名であり、当社従業員の25.0%に当たります。また、アメリカ、中国、ブラジル、タイ、マレーシアなどのグループ各社に技術者を出向させ、連携を密にするとともに、現地に根ざした製品開発を行いました。

現在保有する特許は、国内50件、国外4件です。当期の特許出願数は、国内9件、国外8件を数え、知的財産権の獲得及び活用に向けて注力しました。

当期連結会計年度における研究開発費(海外を含む。)の総額は、1,215百万円です。

(1) 金属加工油剤関連

主力製品である切削油剤では、不水溶性切削油剤の塩素フリー化をほぼ達成するとともに、グローバル展開を見据えた高性能な水溶性切削油剤を開発しました。

塑性加工油剤では、戦略製品として熱間鍛造及び熱間圧延用潤滑剤の高性能化を進めました。

鋳造油剤では、アルミ離型剤の高性能化が市場の高い評価を受けており、また作業環境を考慮した難燃性プランジャー潤滑剤も拡大使用が見込まれています。

新素材加工油剤では、新たな太陽電池用加工油剤の開発に取り組み、安定性・安全性にも優れる高性 能油剤のシェア拡大が進んでいます。

表面処理油剤では、新素材加工用の洗浄剤を新たに開発し、製品化を果たしました。

当期連結会計年度における研究開発費の金額は1,081百万円であります。

(2) ビルメンテナンス関連

高性能なドライメンテナンス用ポリッシュの開発に不可欠な新規原料の開発を積極的に進め、その内 製化に目処がたちました。

当期連結会計年度における研究開発費の金額は134百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき 作成されております。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針において行われる当社の判断と見積りは、連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末 (平成22年3月31日) 現在において当社グループが判断したものであります。

①売上の認識

当社グループの売上高は、通常、発注書に基づき顧客に対して製品が出荷された時点、またはサービスが提供された時点に計上しております。

②貸倒引当金

当社グループは債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能額を計上しております。ただし、顧客の財政状態 が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

③投資の減損

当社グループは、投資有価証券及び出資金等について、時価の下落率が50%以上の場合は、すべての株式を減損処理の対象とし、下落率が30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く株式について減損処理の対象としております。しかし、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失が発生した場合、評価損の計上が必要となる場合があります。

④退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、割引率や期待運用収益率等の前提条件に基づき算出されております。日本の国債利回り等の変動により割引率は変更される可能性があり、年金資産の運用結果が前提条件と異なる場合等には、その影響額は将来期間にわたり退職給付費用及び退職給付引当金に反映されます。なお、総合設立型厚生年金基金については当社の拠出に対する年金資産の額を合理的に算出できないため拠出金のみを退職給付費用に含めております。

⑤偶発事象

係争事件等の偶発事象による負担額は、その発生の可能性が高く、金額を合理的に見積もり可能な 段階において引当金計上を行います。このため係争事件の進展次第で将来において損失計上が必要と なる可能性があります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

(a) 資産

流動資産は、前期末に比べ22.1%増加し、13,317百万円となりました。これは主として、現金及び 預金が1,403百万円、受取手形及び売掛金が860百万円増加したことによります。

固定資産は、前期末に比べ2.0%減少し、15,367百万円となりました。これは主として、投資有価証券が762百万円増加したものの、機械装置及び運搬具が368百万円、繰延税金資産が483百万円減少したこによります。

この結果、総資産は、前期末に比べて7.9%増加し、28,685百万円となりました。

(b)負債

流動負債は、前期末に比べ27.3%増加し、6,374百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が1,000百万円、未払法人税等が297百万円増加したことによります。

固定負債は、前期末に比べ18.3%減少し、3,613百万円となりました。これは主として、長期借入金が739百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前期末に比べて5.9%増加し、9,988百万円となりました。

(c)純資産

純資産は、前期末に比べ9.0%増加し、18,697百万円となりました。これは主として、その他有価証券評価差額金579百万円、為替換算調整勘定499百万円の変動と利益剰余金が324百万円増加したことによります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて15.3%減収の19,884百万円なりました。営業利益は前連結会計年度に比べて91.1%増益の987百万円、当期純利益は前連結会計年度と比べ41.4%増益の452百万円となりました。

①売上高

金属加工油剤関連事業の売上高は、上半期は一昨年秋の金融危機に端を発した自動車業界の大幅な 生産減を受け低迷しましたが、下半期は景気の底入れに伴い緩やかに回復基調をたどりました。その 結果、前連結会計年度に比べ15.4%減収の16,929百万円となりました。

ビルメンテナンス関連事業の売上高は、国内景気の低迷でメンテナンス資機材の使用量の減少傾向 が続き、前連結会計年度に比べ9.5%減収の1,524百万円となりました。

産業廃棄物処理関連事業の売上高は、主要顧客である製造業の廃棄物の減少による受注減と価格競争による処理価格の低下により、前連結会計年度に比べ19.6%減収の1,429百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べて3,658百万円減少し、13,733百万円となりました。主な要因としましては、売上高に比例した生産数量の減少と原材料価格が前期に比べ低下したことによります。その結果、売上原価率は前連結会計年度の74.1%から69.1%になりました。

販売費及び一般管理費は、固定費の削減や原価低減に努め、前連結会計年度に比べ401百万円減少し、5,163百万円となりましたが、売上高に対する販売費及び一般管理費比率は2.3%上昇し26.0%になりました。

③営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度に比べ170百万円増加し、620百万円となりました。 営業外費用は、前連結会計年度に比べ32百万円増加し、117百万円となりました。

④特別利益、特別損失

特別利益は、前連結会計年度に比べ60百万円増加し、174百万円となりました。特別損失は、前連結会計年度に比べ278百万円増加し、497百万円となりました。

⑤税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ391百万円増加し、1,168百万円となりました。

⑥法人税等

法人税等は、主に税金等調整前当期純利益が増加したこと等により162百万円増加し、518百万円となりました。法人税等の負担率は44.4%になりました。

⑦当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ132百万円増加し、452百万円となりました。

なお、事業の種類別及び所在地別セグメントの売上高と営業利益の概況については、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における、現金及び現金同等物の残高は、5,892百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,604百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により2,426百万円収入超過となりました。これは、税金等調整前当期純利益1,168百万円、仕入債務の増加1,040百万円、減価償却費848百万円等の収入がありましたが、売上債権の増加814百万円、持分法による投資損益の増加295百万円等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により59百万円支出超過となりました。これは、主に投資有価証券の売却116百万円等の収入がありましたが、有形固定資産の取得260百万円等の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により1,085百万円支出超過となりました。これは、長期借入金の返済772百万円、配当金の支払128百万円等の支出によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、生産設備の合理化・研究開発機能の充実・強化などを目的に行い全体で188百万円の設備投資を実施しております。

事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 金属加工油剤関連事業・ビルメンテナンス関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、測定・分析装置及び性能評価試験の研究投資と工場における製造設備の合理化・更新を中心に162百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 産業廃棄物処理関連事業

当連結会計年度の設備投資は、設備の合理化・更新を中心に25百万円の投資を実施しました。 なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

						1 /4/2001	0/1017		
事業所名	事業の種類別	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数	
(所在地)	セグメントの名称	一	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	この他 合計		
兵庫工場 (兵庫県神崎郡 福崎町)	金属加工油剤 ビルメンテナンス	金属加工油剤・ポリッシュ製造設備	141	196	626 (44)	16	981	49	
富士工場 (静岡県駿東郡 小山町)	金属加工油剤 ビルメンテナンス	金属加工油剤・ポリッシュ製造設備	825	220	2, 531 (76)	25	3, 602	54	
テクニカルセンター (神奈川県高座郡 寒川町)	金属加工油剤 ビルメンテナンス	研究開発施設設備	1, 075	16	53 (19)	115	1, 261	80	
本社 (東京都大田区)	全社的管理業務 販売業務	その他設備	126	_	84 (1)	14	226	69	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税 等は含まれておりません。
 - 2 上記には在外子会社が管理する社宅等福利厚生施設を含めております。
 - 3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
本社 (東京都大田区)	金属加工油剤ビルメンテナンス	ホストコンピュータ 及びネットワーク機器 一式	3	平成18年6月~ 平成23年5月	29	19
テクニカルセンター (神奈川県高座郡寒川町)	金属加工油剤ビルメンテナンス	マネジメント支援 ソフト	1	平成18年6月~ 平成23年5月	4	5

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

	事業所名	事業の種類別			帳名	奪価額(百万円)		従業
会社名	(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び 機械装置 構築物 及び運搬具 (面		土地 (面積千㎡)	その他	合計	従業 員数 (名)
エヌエス・ユシロ 株式会社	神奈川県 川崎市川崎区	産業廃棄物処理	産業廃棄物 処理設備	464	582	624 (7)	37	1, 709	55
ユシロ運送株式会社	静岡県駿東郡 小山町	金属加工油剤 ビルメンテナンス	金属加工油剤 ・ポリッシュ 製造設備	1	1	_ (-)	2	5	70

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 ユシロ運送㈱は提出会社より土地及び建物の一部を賃貸しています。年間賃貸料は4百万円であります。
 - 3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
エヌエス・ ユシロ株式会社	神奈川県川崎市川崎区	産業廃棄物処理	車輌	6	平成16年4月 ~ 平成25年2月	12	14
ユシロ運送 株式会社	静岡県駿東郡 小山町	金属加工油剤 ビルメンテナンス	車輌	40	平成16年4月 ~ 平成27年3月	68	61

(3) 在外子会社

(平成21年12月31日現在)

	事業所名	事業の種類別			帳簿価額(百万円)				従業 員数
会社名	(所在地)	セグメントの 名称	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	<u>員数</u> (名)
ユシロマニュファクチャ リングアメリカ株式会社	米国インディ アナ州シェル ビービル市	金属加工油剤	金属加工油剤製造設備	262	132	8 (37)	2	406	35
ユシロドブラジルインダ ストリアケミカ有限会社	ブラジル国 サンパウロ州 カサパバ市	金属加工油剤	金属加工油剤製造設備	15	59	3 (26)	23	101	50
上海尤希路化学工業 有限公司	中国 上海市 宝山区	金属加工油剤	金属加工油剤製造設備	167	127	(-)	8	304	115
ユシロ (タイランド) 株式会社	タイ国 チョンブリ県	金属加工油剤	金属加工油剤製造設備	117	55	40 (7)	2	215	29

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は平成22年5月12日に子会社エヌエス・ユシロ株式会社の全株式を売却したことにより、エヌエス・ユシロ株式会社は連結除外となりました。そのため、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画には記載しておりません。

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1)【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	29, 180, 000		
# 	29, 180, 000		

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15, 200, 065	15, 200, 065	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	15, 200, 065	15, 200, 065	_	_

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月~ 平成14年3月	△385, 000	15, 200, 065	_	4, 249	_	3, 994

⁽注) 利益による自己株式の消却に伴う減少であります。

(6)【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

	() 1,022 + 0 /						7,021. 2011.		
	株式の状況(1単元の株式数100株)							W - 4 W	
区分			金融商品	と その他の	外国海	去人等	個人		単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(11/1)
株主数(人)	_	28	20	76	46	_	5, 300	5, 470	_
所有株式数 (単元)	_	37, 643	700	24, 216	2, 528	_	86, 845	151, 932	6, 865
所有株式数 の割合(%)	_	24. 78	0.46	15. 94	1.66	_	57. 16	100	_

⁽注) 自己株式2,387,695株は、「個人その他」に23,876単元、「単元未満株式の状況」に95株含めて記載しております。

なお、自己株式2,387,695株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数も同一であります。

(7)【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京都大田区千鳥2丁目34番16号	2, 387	15. 70
東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,057	6.95
東京都大田区千鳥2丁目34番16号	717	4. 72
東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	622	4.09
静岡県浜松市南区高塚町300番地	549	3.61
東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	486	3. 19
東京都大田区千鳥2丁目34番16号	345	2. 27
東京都港区浜松町2丁目11番3号	328	2. 15
大阪府八尾市	313	2.05
東京都中央区新川2丁目27番2号	286	1.88
_	7, 093	46. 67
	東京都大田区千鳥2丁目34番16号 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 東京都大田区千鳥2丁目34番16号 東京都千代田区有楽町1丁目1番2号 静岡県浜松市南区高塚町300番地 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 東京都大田区千鳥2丁目34番16号 東京都港区浜松町2丁目11番3号 大阪府八尾市	東京都大田区千鳥2丁目34番16号 2,387 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 1,057 東京都大田区千鳥2丁目34番16号 717 東京都千代田区有楽町1丁目1番2号 622 静岡県浜松市南区高塚町300番地 549 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 486 東京都大田区千鳥2丁目34番16号 345 東京都港区浜松町2丁目11番3号 328 大阪府八尾市 313 東京都中央区新川2丁目27番2号 286

⁽注) 当社の保有する自己株式2,387千株については、議決権を有しておりません。

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	-
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	-
議決権制限株式(その他)	_	_	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,387,600	_	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,805,600	128, 056	-
単元未満株式	普通株式 6,865	_	-
発行済株式総数	15, 200, 065	_	_
総株主の議決権	_	128, 056	_

⁽注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式95株が含まれております。

②【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユシロ化学工業株式会社	東京都大田区千鳥 2丁目34番16号	2, 387, 600	_	2, 387, 600	15. 70
計	_	2, 387, 600	_	2, 387, 600	15. 70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	208	255, 310	
当期間における取得自己株式	16	18, 960	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E /\	当事為		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他(一)	_	_	_	_	
保有自己株式数	2, 387, 695	_	2, 387, 711	_	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、配当政策に関しましては、株主還元策を重要施策と位置づけており、配当による株主還元と、持続的成長のための投資をバランスよく実施していく所存です。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

上記方針に基づき、当期末の配当金は、1株当たり7円とさせていただき、年間配当金は1株当たり12円となりました。配当性向は、単体で300.0%、連結では34.0%となりました。

なお、定款に「会社法459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う ことができる」旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成21年11月6日 取締役会決議	64	5
平成22年5月28日 取締役会決議	89	7

4 【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期	
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	
最高(円)	3, 720	3, 290	2, 510	1, 950	1, 624	
最低(円)	1, 988	2, 130	1, 501	750	780	

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1, 447	1, 413	1, 249	1, 285	1, 269	1, 200
最低(円)	1, 226	1, 120	1, 121	1, 140	1,034	1,052

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長		長井 禧明	昭和21年12月3日生	昭和45年4月 平成9年6月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年6月 平成21年4月	当社入社 当社取締役自動車産業事業本部長 当社取締役自動車営業本部長 当社常務取締役自動車営業本部長 当社常務取締役IL営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長管理本部長 当社代表取締役社長(現)	(注) 2	19
代表取締役 常務	ユシロ マニュファク チャリング アメリカ(株) 社長	広部 雅久	昭和27年1月29日生	昭和52年9月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 当社取締役技術本部技術第1部長 当社取締役技術本部長 当社取締役管理本部副本部長 当社常務取締役 管理本部長兼経営企画室長 当社代表取締役常務 営業技術統括本部長 当社代表取締役常務(経営全般、南北 アメリカ・欧州担当) ユシロマニュファクチャリングアメリ カ㈱社長(現)	(注) 2	12
常務取締役	財務部長	百東 立春	昭和30年2月4日生	昭和52年4月 昭和58年10月 昭和62年3月 平成19年6月 平成20年1月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年4月 平成22年6月	東洋ナッツ食品㈱入社 日新監査法人(現 新日本有限責任監 査法人)入社 公認会計士・税理士登録 新日本監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)退社 当社入社 当社管理本部財務部理事部長 当社取締役管理本部財務部長 当社取締役管理本部財務部長兼管理本 部関連事業部担当 当社取締役(財務部、関連事業部担 当)財務部長 当社常務取締役(財務部、関連事業部 担当)財務部長	(注) 2	0
取締役		松野 龍一郎	昭和31年5月29日生	昭和55年4月 平成13年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月	当社入社 ユシロマニュファクチャリングアメリカ (株副社長) 当社取締役 当社取締役営業本部副本部長 当社取締役 関連事業本部長兼営業本部副本部長 当社取締役営業本部長 当社取締役営業本部長 当社取締役 営業技術統括本部営業本部長 当社取締役(営業部門担当)(現)	(注) 2	4
取締役	ユシロ ド ブラジル インダストリア ケミカ街 社長	岸 裕次	昭和30年1月12日生	昭和55年4月 平成16年3月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成21年6月	当社入社 上海尤希路化学工業有限公司董事兼副 総経理 当社生産本部富士工場長 当社取締役生産本部副本部長 当社取締役技術本部副本部長 当社取締役 コシロドブラジルインダストリアケミ カ(朝社長(現)	(注) 2	9
取締役	総務部長	岡本 晴夫	昭和31年1月9日生	昭和54年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成22年4月	当社入社 当社IL営業本部西日本統括部長 当社管理本部総務部長 当社取締役 内部統制担当兼管理本部総務部長 当社取締役内部統制担当兼管理本部総 務部長兼管理本部資材調達部担当 当社取締役(内部統制、総務部、資材 調達部担当)総務部長(現)	(注) 2	9

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	経営計画室長	阪口 善裕	昭和24年11月1日生	昭和50年4月 平成15年1月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月	日本鋼管㈱(現 JFEスチール㈱)入社 当社入社 当社IL営業本部営業本部室長 当社経営企画室企画部長 当社生産本部副本部長 当社取締役生産本部長 当社取締役(経営計画、生産部門担 当)経営計画室長(現)	(注) 2	9
取締役		大胡 栄一	昭和31年10月17日生	昭和56年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月	当社入社 当社技術本部技術1部長 当社営業本部大阪支店長 当社技術本部第1技術部長 当社営業技術統括本部技術本部長兼研 究部長 当社取締役営業技術統括本部技術本部 長兼研究部長 当社取締役(技術開発部門担当)(現)	(注) 2	3
常勤監査役		千葉 保雄	昭和19年5月13日生	昭和42年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社取締役 当社取締役生産本部長 当社常務取締役管理本部長 当社代表取締役専務管理本部長 当社常勤監査役(現)	(注) 3	25
常勤監査役		恩田 統夫	昭和15年8月14日生	昭和40年4月 平成8年6月 平成10年8月 平成12年6月 平成15年6月	㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行同行取締役住銀インターナショナルビジネスサービス㈱(現 SMBCインターナショナルビジネス㈱)代表取締役社長当社監査役SMBCインターナショナルビジネス㈱代表取締役会長当社常勤監査役(現)	(注) 4	3
監査役		野末 昭孝	昭和13年6月15日生	昭和41年8月 昭和61年12月 平成14年7月 平成16年6月 平成18年6月	野末公認会計士事務所設立 センチュリー監査法人(現 新日本有 限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)代表社員 同法人退職 当社監査役(現)	(注) 5	4

- (注) 1 常勤監査役 恩田統夫、監査役 野末昭孝は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。
 - 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終 結の時までであります。
 - 3 常勤監査役 千葉保雄の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 常勤監査役 恩田統夫の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役 野末昭孝の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査 役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
山口 豊	昭和25年8月30日生	昭和51年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成20年6月	(納東栄リーファーライン入社 同社 取締役管理部長 同社 常務取締役総務部長 同社 専務取締役(現)	_

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
 - ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業理念『共々の道』に基づいた信頼される商品を顧客に提供して、企業としての収益力を高め、株主の利益を最大化することを目的とする」との基本認識とコンプライアンスの徹底をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主の権利を重視し、また、社会的信頼に応えるため、以下の取り組みをおこなっております。

- (a) 平成18年5月15日開催の取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議しております。
- (b) 平成20年3月25日に、「ユシログループ企業行動憲章」を制定しております。

ユシログループの社員全員がこの企業憲章に基づき、全てのステークホルダーからのより大きな信頼を得られる企業活動を行ってまいります。

②企業統治の体制

当社は、重要な経営判断については、毎月最低1回開催する取締役会や経営会議で審議し決定して おります。取締役会は、より合理的かつ効率的な意思決定を行うため、社内の事情に精通した社内取 締役のみで構成しており、社外取締役は、現在採用しておりません。

一方、監査役(3名)の過半数に社外監査役(2名)を登用し、経営監視機能として、取締役の職務執行ならびに当社及び国内子会社の業務や財政状況を監査する体制を採用しております。また、監査役は取締役会に出席し、中立的立場で当社の経営に助言を与えております。

更に、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、内部監査部門の権限の強化、監査役 や内部統制部門による会計監査人との連携、内部統制委員会を設置しております。

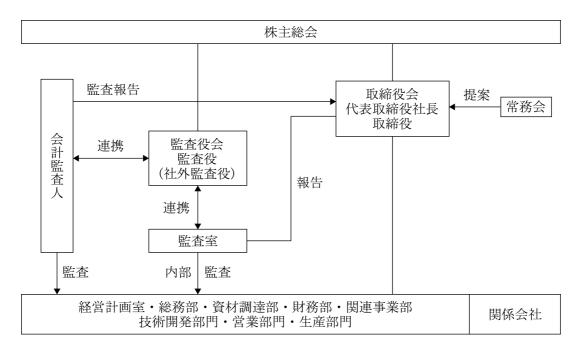
当社が現在の企業統治の体制を採用している理由は、上記の体制によりコーポレート・ガバナンスが充分に機能していると考えているからです。

③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

- ・取締役会は、取締役8名で構成され、内外の変化に対応できる業務執行の効率化・スピードアップを 心掛け経営を行っております。原則月1回開催し、社長を議長として経営上の意思決定、業務執行の 監督を行っております。
- ・監査役会は、監査役3名(うち、社外監査役2名)で構成され原則4ヶ月に1回開催し重要事項について報告、協議、決議を行っております。
- ・社外取締役は現在、選任しておりませんが、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置することにより、コーポーレート・ガバナンスの体制を整えております。
- ・会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、会計監査人は年度会計監査計画に基づいて、当社及び連結子会社等を対象に会社法及び金融商品取引法に基づく監査を行っております。
- ・平成21年度の内部統制システム整備
- (a)「ユシログループ企業行動憲章」を制定し、代表取締役社長のコミットメントを宣言するととも に、当社ならびにグループ会社に周知、実践を展開しています。
- (b) 内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の推進、コンプライアンス体制の整備と推進、 リスク管理体制の整備と推進を進めています。

- (c)「財務報告に係る内部統制」についてはその運用体制として、取締役財務部長をプログラムマネジャーとし、重要な業務プロセスについて12名のプロセスオーナーを選任し運用しています。また「財務報告に係る内部統制システム」の内部監査については監査室長を部門長とする9名の内部監査人を選任し監査を行っています。
- (d) リスク管理体制では238項目にわたるリスク要因を抽出し、その影響度の大きさを金額、頻度の両面で評価しリスクマップを作成しました。影響の大きい30のリスクをコントロールするための活動を継続しています。平成21年度は生産部門の事業継続体制を強化する目的で兵庫、富士両工場の生産部員を交互に出張させ、どちらの工場でも生産が可能になるよう技術を習得しました。
- (e) 内部通報制度としては「内部通報制度運用規定」を制定し、今までの社内通報窓口「社長ホットライン」と、匿名性が担保できる「ユシロヘルプライン」を設置し運用しています。
- (f) グループ間取引について取引価格基準を決め、親子関係を利用した利益移転等を自主的に規制し、 公正な価格での取引を推進しています。
- (g) 法務業務精通者(部長級)を採用し、法務ならびにコンプライアンス関連業務の充実を行いました。

当社におけるコーポレートガバナンス体制の概要図は以下のとおりです。



④内部監査及び監査役監査

- ・監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、コンプライアンス、リスク管理、内部 統制の運用状等の確認を行うとともに、監査役会で策定した監査計画に基づいて監査を実施しており ます。
- ・内部監査体制については、代表取締役社長直轄で室長を含む2名からなる監査室を設置し、業務監査を計画的に各部門及び関係会社に対して実施しております。監査室は法令及び社内規程の遵守、内部統制の有効性、リスクマネージメント等の検証など、適正かつ有効に運用されているか調査し、社長に報告するとともに、被監査部署からは監査結果に対する改善措置を報告させて、監査の有効性を高めるようにしております。

- ・監査役の円滑な活動を支援するため、当社総務部門は監査役の事務を行っております。
- ・監査役は、内部監査部門、監査室及び会計監査を担当する監査法人と緊密に連携を保ち、情報及び意 見の交換を行い、監査の効率を高めるようにしております。
- ・当社は以下のとおり、財務び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しております。 監査役野末昭孝氏は、公認会計士の資格を有しております。

⑤社外取締役及び社外監査役

社外取締役は選任しておりません。社外監査役は、2名を選任しております。これは、これまでの 豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映頂くためであり、取締役会等に出席し社外からの客観的 な視点に基づき中立的立場で当社の経営に助言を与えております。

社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

⑥役員報酬の内容

(a)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別	の総額(百万円)	対象となる	
仅具凸刀	(百万円)	基本報酬	退職慰労金	役員の員数 (名)	
取締役(社外取締役を除く。)	162	134	28	10	
監査役(社外監査役を除く。)	13	12	0	1	
社外役員	31	30	1	3	

- (注) 1 上記の取締役及び社外役員の支給人員には、平成21年6月23日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、平成22年3月29日逝去により退任した監査役1名を含んでおります。
 - 2 取締役の報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。
 - 3 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。
 - 4 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(b) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬は株主総会で決定された限度額の範囲内でその具体的金額を決定しております。

取締役の報酬につきましては取締役会で決定し、役位ごとの基本額とその職務に応じて算定される 旨を規定に定めております。

監査役の報酬につきましては監査役の協議により決定しております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任決議の要件

- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
- ・取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨損失の危険を管理する規定その他の体制

当社では、公正で透明性の高い経営、法令並びに企業倫理の遵守、業務の適切な運営と内部管理の充実を図る組織運営に関する規定を制定しており、会社の財産の保全及び経営効率の向上に努めております。

⑩株式の保有状況

(a)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数44銘柄

・貸借対照表計上額の合計額 2,138百万円

(b)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が 資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スズキ㈱	307, 800	634	営業活動上の取引関係の維持強化
日本精化㈱	286, 700	206	営業活動上の取引関係の維持強化
長瀬産業㈱	150, 000	175	営業活動上の取引関係の維持強化
月島機械㈱	200, 000	130	営業活動上の取引関係の維持強化
JFEホールディングス㈱	33, 625	126	営業活動上の取引関係の維持強化
日本パーカライジング㈱	89, 000	112	環境事業上の技術協力の連携強化
新日本石油㈱	200, 000	94	営業活動上の取引関係の維持強化
豊田通商㈱	51, 222	75	営業活動上の取引関係の維持強化
日産自動車㈱	69, 211	55	営業活動上の取引関係の維持強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	16, 717	51	財務活動上の取引関係の維持強化
㈱安永	144, 600	50	営業活動上の取引関係の維持強化
㈱ジェイテクト	44, 916	49	営業活動上の取引関係の維持強化

⑪会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で、監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。当社と同監査法人または同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであり、なお、当社の監査業務を執行した公認会計士に7年を超える者はおりません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山田 晃

公認会計士 佐藤 陽子

・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 5名

その他 7名

迎剰余金配当等の決議

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段に定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑬株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E V	前連結	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	34	1	32	_	
連結子会社	_	_	_	_	
計	34	1	32	_	

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるユシロドブラジルインダストリアケミカ(制は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングブラジルに対して、報酬を5百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「財務報告に係る内部統制構築アドバイザリー業務」であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や事業形態の観点から監査日数を想定し、監査公認会計士等と監査方針・監査日数を協議の上、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規 則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸 表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計 基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備 するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会・セミナーへの参 加、会計専門書の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位:百万円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (平成21年3月31日) (平成22年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 4, 118 5, 522 受取手形及び売掛金 4, 229 5,089 有価証券 390 190 商品及び製品 774 854 原材料及び貯蔵品 933 1,011 未収還付法人税等 201 11 未収消費税等 0 繰延税金資産 166 226 その他 274 342 貸倒引当金 $\triangle 62$ $\triangle 53$ 流動資産合計 10,905 13, 317 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 (純額) 3,569 3, 369 機械装置及び運搬具(純額) 1,777 1,408 工具、器具及び備品 (純額) 315 224 4, 475 土地 4, 488 リース資産 (純額) 21 45 建設仮勘定 59 65 有形固定資産合計 **※**1 10, 218 9,601 無形固定資産 149 169 投資その他の資産 投資有価証券 ^{*2} 3, 853 4,616 保険積立金 514 536 長期預金 200 200 繰延税金資産 520 36 その他 271 255 貸倒引当金 $\triangle 46$ $\triangle 48$ 投資その他の資産合計 5, 313 5, 596 固定資産合計 15,681 15, 367 資産合計 26, 587 28,685

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,917	2, 918
短期借入金	1, 372	1, 339
1年内償還予定の社債	80	40
リース債務	4	10
未払金	484	553
未払消費税等	12	25
未払法人税等	72	370
賞与引当金	431	473
役員賞与引当金	19	20
その他	612	622
流動負債合計	5, 006	6, 374
固定負債		
社債	40	_
長期借入金	2, 745	2, 008
リース債務	18	30
繰延税金負債	48	49
退職給付引当金	1,043	1,050
役員退職慰労引当金	216	213
修繕引当金	39	-
訴訟損失引当金	*3	** 3 75
長期預り保証金	155	158
負ののれん	9	4
その他	106	20
固定負債合計	4, 422	3, 613
負債合計	9, 428	9, 988
純資産の部		
株主資本		
資本金	4, 249	4, 249
資本剰余金	3, 994	$3,99^{4}$
利益剰余金	14, 650	14, 97
自己株式	$\triangle 2,579$	$\triangle 2,579$
株主資本合計	20, 315	20, 639
評価・換算差額等		<u> </u>
その他有価証券評価差額金	△298	280
為替換算調整勘定	△3, 718	△3, 218
評価・換算差額等合計	<u>△</u> 4, 017	△2, 938
少数株主持分		
	860	995
純資産合計	17, 158	18, 697
負債純資産合計	26, 587	28, 685

法人税等調整額

法人税等合計

少数株主利益

当期純利益

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 売上高 23, 473 19,884 **※**2, **※**6 **※**2, **※**6 売上原価 17, 391 13,733 売上総利益 6,081 6, 150 **※**1, **※**2 **※**1, **※**2 販売費及び一般管理費 5,565 5, 163 営業利益 516 987 営業外収益 受取利息 122 122 受取配当金 43 31 受取保険金 62 32 持分法による投資利益 104 295 負ののれん償却額 5 4 その他 112 134 営業外収益合計 450 620 営業外費用 支払利息 53 71 廃棄ドラム缶処理料 3 2 為替差損 0 27 その他 27 14 営業外費用合計 84 117 経常利益 882 1,491 特別利益 **※**3 **※**3 固定資産売却益 3 41 投資有価証券売却益 27 4 貸倒引当金戻入額 2 12 供託金清算益 79 **※**4 訴訟関係債務清算益 ※4 85 その他 30 特別利益合計 114 174 特別損失 固定資産除売却損 24 **※**5 5 投資有価証券売却損 0 投資有価証券評価損 179 382 投資有価証券償還損 25 訴訟損失引当金繰入額 75 その他 15 8 特別損失合計 219 497 1, 168 税金等調整前当期純利益 777 法人税、住民税及び事業税 268 453

87

356

101

319

65

518

197

452

自己株式の取得 当期変動額合計

当期末残高

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 株主資本 資本金 4, 249 前期末残高 4, 249 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 4, 249 4, 249 資本剰余金 前期末残高 3,994 3,994 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 3,994 3,994 利益剰余金 前期末残高 14, 938 14,650 当期変動額 $\triangle 620$ △128 剰余金の配当 当期純利益 319 452 持分法の適用範囲の変動 _ 12 $\triangle 287$ 当期変動額合計 324 当期末残高 14,650 14, 974 自己株式 前期末残高 $\triangle 298$ △2,579 当期変動額 自己株式の取得 △2, 280 $\triangle 0$ 当期変動額合計 $\triangle 2,280$ $\triangle 0$ 当期末残高 $\triangle 2,579$ $\triangle 2,579$ 株主資本合計 前期末残高 22,884 20, 315 当期変動額 剰余金の配当 △620 △128 当期純利益 319 452 持分法の適用範囲の変動 12 _

△2, 280

 $\triangle 2,568$

20, 315

 $\triangle 0$

323 20, 639

当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) △486 579 当期変動額合計 △486 579 当期変動額合計 △2,98 280 為替換算調整勘定 前期未残高 △1,289 △3,718 当期変動額 △2,428 499 当期変動額 △2,428 499 当期変動額合計 △2,428 499 当期表残高 △3,718 △3,218 評価・検算差額等合計 △3,718 △3,218 評価・検算差額等合計 △1,102 △4,017 当期変動額 △2,914 1,078 当期表残高 △4,017 △2,938 少数株主持分 前期未残高 △4,017 △2,938 少数株主持分 前期未残高 925 860 当期変動額 ★主資本以外の項目の当期変動額 (純額) △65 135 当期変動額 ★主資本以外の項目の当期変動額 (純額) △65 135 当期変動額 △65 135 当月変動額 △65 135 当月変動額 △65 135 日本経済		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
前期末残高 187 △298 当期変動館 株土資本以外の項目の当期変動額 (純額) △486 579 当期來残高 △486 579 当期末残高 △298 280 為替檢算調整勘定 一人1,289 △3,718 当期変動額 △1,289 △3,718 当期変動額合計 △2,428 499 当期末残高 △3,718 △3,218 評価・換算差額等合計 →1,102 △4,017 当期変動額 本2,914 1,078 当期來動額合計 △2,914 1,078 当期未残高 △4,017 △2,938 少数株主持分 前期未残高 925 860 少数株主持分 前期未残高 925 860 財政変動額合計 △65 135 当期変動額合計 △65 135 当期変動額合計 △65 135 海京産品計 △66 995 純資産品計 △66 17,158 当期未残高 2,706 17,158 對療金の配当 △620 △128 当期終和経 利益の適当 △2,280 △0 株主資本の配当 △2,280 △0 株主資本の配当 △2,280 △0 <td>評価・換算差額等</td> <td></td> <td></td>	評価・換算差額等		
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) △486 579 当期変動額合計 △486 579 当期変動額合計 △2,98 280 為替換算調整勘定 前期未残高 △1,289 △3,718 当期変動額 △2,428 499 当期変動額 △2,428 499 当期変動額合計 △2,428 499 当期表残高 △3,718 △3,218 評価・検算差額等合計 △3,718 △3,218 評価・検算差額等合計 △1,102 △4,017 当期変動額 △2,914 1,078 当期表残高 △4,017 △2,938 少数株主持分 前期未残高 △4,017 △2,938 少数株主持分 前期未残高 925 860 当期変動額 ★主資本以外の項目の当期変動額 (純額) △65 135 当期変動額 ★主資本以外の項目の当期変動額 (純額) △65 135 当期変動額 △65 135 当月変動額 △65 135 当月変動額 △65 135 日本経済	その他有価証券評価差額金		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △486 579 当期末残高 △298 280 為替換算調整勘定 前期末残高 △1,289 △3,718 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,428 499 当期末残高 △3,718 △3,718 △3,218 評価・換算差額等合計 一方 ○4,017 ○4,017 ○4,017 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,914 1,078 ○4,017 ○2,938 少数株主持分 前期末残高 925 860 995 860 当期変動額 (純額) △65 135 995 135 995 13	前期末残高	187	△298
当期末残高 △486 579 当期末残高 △298 280 為替換算調整勘定 前期未残高 △1,289 △3,718 当期変動額 林主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,428 499 当期未残高 △3,718 △3,218 評価・換算差額等合計 △1,102 △4,017 当期変動額 本主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,914 1,078 当期表残高 △4,017 △2,938 少数株主持分 前期未残高 925 860 当期変動額合計 △65 135 当期変動額合計 △65 135 当期来残高 860 995 純資産合計 前期未残高 22,706 17,158 当期変動額 △2,206 △128 当期維大残高 22,706 17,158 当期変動額 △2,206 △128 当期未残高 319 452 与分法の適用範囲の変動 12 一 自己株式の取得 △2,280 △0 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,979 1,214 当期変動額合計 △2,979 1,214 当期変動額合計 △5,548 1,538	当期変動額		
当期未残高 △298 280 為替換算調整勘定 前期未残高 △1,289 △3,718 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,428 499 当期來動額合計 △2,428 499 当期未残高 △3,718 △3,218 評価・換算差額等合計 △1,102 △4,017 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,914 1,078 当期変動額合計 △4,017 △2,938 少数株主持分前期未残高 925 860 当期変動額合計 △65 135 当期変動額合計 △65 135 当期来残高 860 995 純資産合計 前期未残高 22,706 17,158 当期変動額 未完金の配当 △620 △128 当期純利益 持分法の適用範囲の変動 12 — 自己株式の取得 △2,280 △0 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,979 1,214 当期変動額合計 △5,548 1,538	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△486	579
当期末残高 本主資本以外の項目の当期変動額(純額) 本主資本以外の項目の当期変動額(和額) 本主資本以外の項目の当期変動額(和額) 本主資本以外の項目の当期変動額(和額) 本主資本以前額合計 本主資本以前額合計 本主資本以前額回の変動 本主日本政事のの配当 本主日本政事のの配当 本主日本政事のの配当 本主日本政事のの可用の変動 本主日本政事の可用の変動 本主日本政事の可用の変動 本主日本政事の可用の可用の可用変動類(純額) 本主日本政事の可用の可用の可用の可用変動類(純額) 本主日本政事の可用の可用変動類(純額) 本主日本政事の可用の可用の可用変動類(純額) 本主日本政事の可用の可用変動類(純額) 本主日本政事の可用の可用変動類(純額) 本主日本政事の可用の可用変動類(純額) 本主日本政事の可用の可用変動類(純額) 本主日本政事の可用の可用変動類(純額) 本主日本政事の可用の可用変動類(純額) 本主日本政事の可用の可用変動類(純額) 本主日本政事の可用の可用変動類(純額) 本主日本政事の可用の可用変動類(純額) 本主日本政事の可用の可用の可用の可用の可用の可用の可用の可用の可用の可用の可用の可用の可用の	当期変動額合計	△486	579
前期末残高	当期末残高	△298	280
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,428 499 当期変動額合計 △2,428 499 当期末残高 △3,718 △3,218 評価・換算差額等合計 前期末残高 △1,102 △4,017 当期変動額 特主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,914 1,078 当期変動額合計 △4,017 △2,938 少数株主持分 前期末残高 925 860 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △65 135 当期末残高 860 995 純資産合計 前期末残高 22,706 17,158 当期変動額 剰余金の配当 当期純利益 △620 △128 当期純利益 当期純利益 319 452 持分法の適用範囲の変動 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,280 △0 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,979 1,214 当期変動額合計 △5,548 1,538	為替換算調整勘定		,
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,428 499 当期変動額合計 △2,428 499 当期末残高 △3,718 △3,218 評価・換算差額等合計 △1,102 △4,017 当期変動額 △2,914 1,078 当期変動額合計 △2,914 1,078 当期来残高 △4,017 △2,938 少数株主持分 少数株主持分 少数株主持分 当期変動額 △65 135 当期変動額合計 △65 135 当期変動額合計 △65 135 当期来残高 860 995 純資産合計 前期未残高 22,706 17,158 当期変動額 △620 △128 当期報利益 319 452 特分法の適用範囲の変動 12 — 自己株式の取得 △2,280 △0 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,979 1,214 当期変動額合計 △5,548 1,538	前期末残高	△1, 289	△3,718
当期変動額合計 △2,428 499 当期末残高 △3,718 △3,218 評価・換算差額等合計 前期末残高 △1,102 △4,017 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,914 1,078 当期変動額合計 △4,017 △2,938 少数株主持分 前期末残高 925 860 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △65 135 当期表務高 860 995 純資産合計 前期末残高 22,706 17,158 当期変動額 利余金の配当 △620 △128 当期純利益 持分法の適用範囲の変動 12 — 自己株式の取得 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,280 △0 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,979 1,214 当期変動額合計 △5,548 1,538	当期変動額		
当期未残高 △3,718 △3,218 評価・換算差額等合計 前期未残高 △1,102 △4,017 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,914 1,078 当期未残高 △4,017 △2,938 少数株主持分 前期未残高 925 860 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △65 135 当期來動額合計 △65 135 当期未残高 860 995 純資産合計 前期未残高 22,706 17,158 当期変動額 △620 △128 当期純利益 319 452 持分法の適用範囲の変動 12 — 自己株式の取得 △2,280 △0 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,979 1,214 当期変動額合計 △5,548 1,538	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2, 428	499
評価・換算差額等合計 前期末残高	当期変動額合計	△2, 428	499
前期末残高 当期変動額 △1,102 △4,017 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期末残高 少数株主持分 前期末残高 △2,914 1,078 少数株主持分 前期末残高 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計 △65 135 当期変動額合計 △65 135 当期変動額合計 △65 135 当期変動額合計 △65 135 当期未残高 当期交動額 860 995 純資産合計 前期末残高 当期変動額 自見株式の配当 持分法の適用範囲の変動 自己株式の配用範囲の変動 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 公2,280 公2,280 公60 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 公2,979 1,214 当期変動額合計 △2,979 1,214 1,538	当期末残高	△3,718	△3, 218
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,914 1,078 当期変動額合計 △2,914 1,078 当期末残高 △4,017 △2,938 少数株主持分 前期未残高 925 860 当期変動額 人65 135 当期変動額合計 △65 135 当期末残高 860 995 純資産合計 前期末残高 22,706 17,158 当期変動額 22,706 17,158 当期変動額 22,706 17,158 一類交動額 △620 △128 市分法の適用範囲の変動 12 - 自己株式の取得 △2,280 △0 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,979 1,214 当期変動額合計 △5,548 1,538	評価・換算差額等合計		,
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,914 1,078 当期変動額合計 △2,914 1,078 当期末残高 △4,017 △2,938 少数株主持分 前期末残高 925 860 当期変動額 本主資本以外の項目の当期変動額(純額) △65 135 当期末残高 860 995 純資産合計 前期末残高 22,706 17,158 当期変動額 22,706 17,158 当期変動額 △620 △128 当期純利益 319 452 持分法の適用範囲の変動 12 - 自己株式の取得 △2,280 △0 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,979 1,214 当期変動額合計 △5,548 1,538	前期末残高	$\triangle 1$, 102	△4, 017
当期変動額合計 △2,914 1,078 当期末残高 △4,017 △2,938 少数株主持分 前期末残高 925 860 当期変動額 本主資本以外の項目の当期変動額(純額) △65 135 当期末残高 860 995 純資産合計 前期末残高 22,706 17,158 当期変動額 22,706 17,158 当期変動額 319 452 持分法の適用範囲の変動 12 - 自己株式の取得 △2,280 △0 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,979 1,214 当期変動額合計 △5,548 1,538	当期変動額		
当期末残高△4,017△2,938少数株主持分前期末残高925860当期変動額本主資本以外の項目の当期変動額(純額)△65135当期変動額合計△65135当期末残高860995純資産合計 前期末残高22,70617,158当期変動額△620△128製規範利益319452持分法の適用範囲の変動12—自己株式の取得△2,280△0株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△2,9791,214当期変動額合計△5,5481,538	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2, 914	1,078
少数株主持分 前期末残高925860当期変動額人65135株主資本以外の項目の当期変動額(純額)人65135当期末残高860995純資産合計 前期末残高22,70617,158当期変動額人620人128当期純利益319452持分法の適用範囲の変動12一自己株式の取得人2,280人0株主資本以外の項目の当期変動額(純額)人2,9791,214当期変動額合計人5,5481,538	当期変動額合計	△2, 914	1,078
前期末残高 当期変動額925860推主資本以外の項目の当期変動額 (純額) 当期変動額合計△65135当期末残高 前期末残高 	当期末残高	△4, 017	△2, 938
当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△65135当期変動額合計△65135当期末残高860995純資産合計22,70617,158当期変動額22,70617,158当期変動額△620△128当期純利益319452持分法の適用範囲の変動12-自己株式の取得△2,280△0株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△2,9791,214当期変動額合計△5,5481,538	少数株主持分		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △65 135 当期変動額合計 △65 135 当期末残高 860 995 純資産合計 22,706 17,158 当期変動額 △620 △128 剰余金の配当 △620 △128 当期純利益 319 452 持分法の適用範囲の変動 12 - 自己株式の取得 △2,280 △0 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,979 1,214 当期変動額合計 △5,548 1,538	前期末残高	925	860
当期変動額合計 △65 135 当期末残高 860 995 純資産合計 前期末残高 22,706 17,158 当期変動額 乗会の配当 △620 △128 当期純利益 319 452 持分法の適用範囲の変動 12 − 自己株式の取得 △2,280 △0 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △2,979 1,214 当期変動額合計 △5,548 1,538	当期変動額		
当期末残高860995純資産合計22,70617,158前期末残高22,70617,158当期変動額人620△128当期純利益319452持分法の適用範囲の変動12-自己株式の取得△2,280△0株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△2,9791,214当期変動額合計△5,5481,538	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△65	135
純資産合計22,70617,158前期末残高22,70617,158当期変動額△620△128当期純利益319452持分法の適用範囲の変動12-自己株式の取得△2,280△0株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△2,9791,214当期変動額合計△5,5481,538	当期変動額合計	△65	135
前期末残高22,70617,158当期変動額A620△128判純利益319452持分法の適用範囲の変動12-自己株式の取得△2,280△0株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△2,9791,214当期変動額合計△5,5481,538	当期末残高	860	995
当期変動額△620△128剰余金の配当△620△128当期純利益319452持分法の適用範囲の変動12-自己株式の取得△2,280△0株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△2,9791,214当期変動額合計△5,5481,538	純資産合計		
剰余金の配当△620△128当期純利益319452持分法の適用範囲の変動12-自己株式の取得△2,280△0株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△2,9791,214当期変動額合計△5,5481,538	前期末残高	22, 706	17, 158
当期純利益319452持分法の適用範囲の変動12-自己株式の取得△2,280△0株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△2,9791,214当期変動額合計△5,5481,538	当期変動額		
持分法の適用範囲の変動12-自己株式の取得△2,280△0株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△2,9791,214当期変動額合計△5,5481,538	剰余金の配当	△620	△128
自己株式の取得△2,280△0株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△2,9791,214当期変動額合計△5,5481,538			452
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)△2,9791,214当期変動額合計△5,5481,538			_
当期変動額合計 △5,548 1,538			△0
	-		1, 214
当期末残高 17,158 18,697	当期変動額合計	△5, 548	1, 538
	当期末残高	17, 158	18, 697

は【歴船イヤクシュ・フロー川界盲】		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	777	1, 168
減価償却費	1,033	848
負ののれん償却額	$\triangle 5$	$\triangle 4$
持分法による投資損益(△は益)	△104	△295
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14	$\triangle 7$
賞与引当金の増減額 (△は減少)	$\triangle 93$	42
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 2$	1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△35	7
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 27$	$\triangle 4$
修繕引当金の増減額 (△は減少)	39	△39
受取利息及び受取配当金	△165	△154
支払利息	53	71
売上債権の増減額 (△は増加)	1,835	△814
たな卸資産の増減額 (△は増加)	362	66
仕入債務の増減額 (△は減少)	$\triangle 2,260$	1, 040
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	_	75
その他	△91	249
小計	1, 330	2, 251
利息及び配当金の受取額	199	230
利息の支払額	$\triangle 49$	△70
法人税等の支払額	△672	14
供託金清算による収入	268	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,075	2, 426
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20	△120
定期預金の払戻による収入	570	120
投資有価証券の取得による支出	△264	△8
投資有価証券の売却による収入	38	116
有形固定資産の取得による支出	△462	△260
有形固定資産の売却による収入	19	88
その他	△116	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△236	△59

		(十匹・日/311)
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	$\triangle 50$	_
長期借入金の返済による支出	△446	△772
長期借入れによる収入	2, 250	_
社債の償還による支出	△80	△80
配当金の支払額	△620	△128
少数株主への配当金の支払額	△106	△98
少数株主からの払込みによる収入	151	_
自己株式の取得による支出	△2, 280	$\triangle 0$
リース債務の返済による支出	_	$\triangle 6$
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1, 183	△1, 085
現金及び現金同等物に係る換算差額	△630	322
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△974	1, 604
現金及び現金同等物の期首残高	5, 262	4, 288
現金及び現金同等物の期末残高	4, 288	5, 892

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	エヌエス・ユシロ㈱、ユシロ運送㈱、 ユシロマニュファクチャリングアメリカ㈱、ユシロドブラジルインダストリアケミカ(制、ユシロ(タイランド) ㈱、啓東尤希路化学工業有限公司、上海 海北希路化学工業有限公司、ロ油利 有限公司、ユシロ(インディア)(株)10 社を連結の範囲に含めています。 なお、新たに別立しました広州北希路 油剤有限公司、ユシロ(インディア)(株)2 はおれています。 なお、新たにしました広州北条路 油剤有限公司、ユシロ(インディア) (株)2 はおいます。	エヌエス・ユシロ㈱、ユシロ運送㈱、 ユシロマニュファクチャリングアメリカ㈱、ユシロドブラジルインダストリアケミカ(旬、ユシロ(タイランド) ㈱、啓東尤希路化学工業有限公司、上海尤希路化学工業有限公司、ユシロジェットケミカルズ㈱、広州尤希路油剤有限公司、ユシロ(インディア)㈱の子会社10社全てを連結の範囲に含めています。
2 持分法の適用に関する事 項	汎字化学工業㈱、㈱汎宇、三宜油化股份有限公司に持分法を適用しております。 なお、当社の関連会社であったユシロ汎宇(インディア)㈱は第三者割当増資を実施し、当社の出資比率が低下し重要性がなくなったため、当第4四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社から除外しております。	関連会社4社のうち、汎宇化学工業 (株)、(株)、(株)、(大)、(大)、(大)、(大)、(大)、(大)、(大)、(大)、(大)、(大
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	子会社のうち海外子会社(8社)の決算日はすべて12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの ・・・決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法によ り算定)	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左
	時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) たな卸資産の評価基準及び評価方 法 総平均法による原価法(収益性の低 下による簿価切下げの方法)を採用	時価のないもの 同左 (2) たな卸資産の評価基準及び評価方 法 同左
	しております。 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く)当社及び国内連結子会社は、定率法(但し、平成9年に竣工した当社の技術研究所の試験棟は定額法)。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	(3) 重要な減価償却資産の減価償却の 方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 同左

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	建物及び構築物は3年~50年、そ	
	の他の有形固定資産2年~20年 また、10万円以上20万円未満の少	
	電有形固定資産については、3年	
	間で均等償却する方法を採用して	
	おります。	
	(追加情報)	
	当社及び国内連結子会社は、構 築物、機械装置の耐用年数につい	
	ては、平成20年度の法人税法の改	
	正を契機として見直しを行い、当	
	連結会計年度より改正後の法定耐 用年数に変更しております。当該	
	アイン カース アイン	
	び税金等調整前当期純利益がそれ	
	ぞれ95百万円減少しております。	
	なお、セグメントに与える影響 は、当該箇所に記載しておりま	
	は、自該固所に記載しております。	
	②無形固定資産(リース資産を除く)	②無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法を採用しております。な	同左
	お、自社利用のソフトウェアにつ	
	いては社内における利用可能期間	
	(5年)に基づく定額法を採用しております。	
	③リース資産	③リース資産
	所有権移転外ファイナンス・リー	同左
	ス取引に係るリース資産	
	リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法を採用して	
	おります。	
	なお、リース取引開始日が平成20	
	年3月31日以前の所有権移転外フ ァイナンス・リース取引について	
	は、引き続き通常の賃貸借取引に	
	係る方法に準じた会計処理を適用	
	しております。	(1)
	(4) 重要な引当金の計上基準	(4) 重要な引当金の計上基準
	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備	貸倒引当金 同左
	えるため、一般債権について	lei/cr
	は貸倒実績率により、貸倒懸	
	念債権等特定の債権について	
	は個別に回収可能性を検討	
	し、回収不能見込額を計上し	
	ております。	A# F 71/4 A
	賞与引当金	賞与引当金 同左
	従業員に対して支給する賞与 を支給対象期間に対応して費	刊在
	用負担するため支給見込額を	
	計上しております。	
	役員賞与引当金	役員賞与引当金
	子会社の啓東尤希路化学工業	同左
	有限公司、上海尤希路化学工	
	業有限公司は、役員に対して	
	支給する賞与の支払いに備え るため、当連結会計年度末に	
	るため、当連結会計年度末に おける支給見込額を計上して	

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	おります。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金 の見込額に基づき、当連において を発生しているといる額を計算と認めます。 おります。なお、数理計ので、おります。 が差異は、その発生間よるといて おります。なが発生間よるとして が、発生年度のでの年数(10年)により、発生年度のとして います。ととしているとして は、発生のの額 は、発生年度のとして は、発生年度のとして は、発生年度のとして は、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	退職給付引当金同左
	役員退職慰労引当金 当社、子会社エヌエス・ユシロ㈱及びユシロ運送㈱は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。 修繕引当金	役員退職慰労引当金 同左 修繕引当金
	子会社エヌエス・ユシロ㈱ は、機械装置の法令点検に係 る定期修繕に備えるため、支 出見込額のうち、当連結会計 年度に対応する費用を計上し ております。	同左 同左 訴訟損失引当金
		訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
	(5) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 	(5) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 ①外貨建資産及び負債の本邦通貨への 換算基準 外貨建金銭債権債務は決算日の直 物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理してお ります。
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	②消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	②消費税等の会計処理 同左 同左
6 のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については5年間の均等償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左

前連結会計年度 (白 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (制卸資産の評価に関する会計基準) 日 至 平成22年3月31日) (制卸資産の評価に関する会計基準) 「無関管産の評価に関する会計基準) (企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による薄価切下げの方法)に変更しております。また、従来、営業外費用で計上しておりました、たな卸資産廃棄損は、評価機・廃棄積合わせて収益性の低下を総合的に把握するため、売上原価で計上しております。当該変更により、営業利益が54日万円、経営利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ36百万円減少しております。 「当該変更により、営業利益が54日万円、経営利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ36百万円減少しております。 「本お、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 「連結合計年度」り、「連結財務諸表作成における在外入学会社の会計処理に関する当面の取扱い)」当連結会計年度」り、「連結財務諸表作成における在外外学会社の会計処理に関する当地理に関する当地理に関する当地理に関する当地理に関する者地理に関する方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度」り「リース取引に関する会計基準)所有権移転外アイナンス・リース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計業に企業会計を適当に対しておりました。当該変更による積益への影響はありません。 「リース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計利理経済の会員会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の前用指針(企業会計利理経済の合業対域を関する場合と、下級は19年3月3日改正)を適用し、流のの表質表別を担いては、引き続き通常の育賞借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適日和中度対のの所有権移転外アイナンス・リース取引開始日が適日和中度対の所有権移転外アナンス・リース取引開始日が適日の所有権移転外アナンス・リース取引開始日が適日の所有権移転外アナンス・リース取引開始日が適日の所有権を転外アナンス・リース取引開始日が適日の所有権を転外アナンス・リース取引開始日におります。 「当該変更による複数の形式は、実施を通常の所有権を転外アナンス・リース取引開始日が適日の所有権を転外アナンス・リース取引開始日が通ります。 「対しておりました。」は、実施を関するとして計しても方法に変更いたしました。この変更は、大関の定期を調度といました。「実施を関するとして計しても方法に変更いたしました。」に、当時に関するといに、当時に関するとして計しても方法の対しに関するとして計している方法に変更のが、1年によりに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対しているに対し対しないるに対しているに対しを対しているに対しといるに対しているに対しないるに対しているに対しないるに対しまれているに対しているに対しているに対しないるに対しているに対しているに対しているに対しないるに対しているに対しているに対しないる		
運 平成22年3月31日)		
(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計 基準」(企業会計基準等9号 平成18年7月5日公表 分)を適用し、評価基準については、原価法から原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 また、従来、営業外費用で計上しておりました、たな 卸資産廃棄損は、評価損・廃棄損合わせて収益性の低下 を総合的に把握するため、売上原価で計上しております。 当該変更により、営業利益が54百万円、経常利益及び 税金等調整前当期純利益がそれぞれ35百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 の事結会計年度より、「連結財務諸表作成における在 外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に回いては、 従来、賃貸債取引に係る方法に準した会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準第13号(平成5年6月17日 公会計基準第金条部帯部会外、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適計指針第16号(収成6年1月18日(本公総会計土協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 本は、リース取引に対して経ります。 なは、リース取引に対して経ります。 なは、リース取引に対して経ります。 なは、リース取引に対して経りません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に優 係る定期修能に要する方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令は機械表		
当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計 基準」(企業会計基準第98 平成18年7月5日公表 分)を適用し、評価基準については、原価法から原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 また、従来、営業外費用で計上しておりました、たな 卸資産廃棄損は、評価債・廃棄債合わせて収益性の低下 を総合的に把握するため、売上原価で計上しております。 当該変更により、営業利益が54百万円、経常利益及び 税金等調整前当期純利益がそれぞれ35百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 の当面の取扱い)「選連結会市域における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務すが成報 告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による積益への影響はありません。 (リース取引に関する分計法に選じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する 公主は基準)(企業会計基準)が日本の設定に関する る会計基準」(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準)(企業会計基準の適用指針」(企業会計基準)(企業会計基準の適用指針」(企業会計上基準)のままず。 本お、リース取引開始可能の所有権移転 外ファイナンス・リース取引用のの所有権移転 外ファイナンス・リース取引用のの所有権移転 外ファイナンス・リース取引用のの所有権移転 外ファイナンス・リース取引用のの所有権移転 外ファイナンス・リース取引用のの所有権移転 外ファイナンス・リース取引用のの所有権移転 の賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 本お、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、規模 連にっております。 本お、リース取引用のの所有権を 第2日間に対しておいましておいましておいましております。 本お、リース取引用強力に進しておいましておいましておいましておいましておいましておいましておいましておいま	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
基準」(企業会計基準第9号、平成18年7月5日公表 分)を適用し、評価法準については、原価法施から原価法 (収益性の低下による停価切下げの方法)に変更してお ります。 また、従来、営業外費用で計上しておりました、たな 飼資産廃棄損は、評価損、廃棄損合わせて収益性の低下 を総合的に把握するため、売上原価で計上しておりま す。 当該変更により、営業利益が54百万円、経常利益及び 税金等調整前当期線利益がそれぞれ35百万円減少してお ります。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載し ております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載し でおります。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載し でおります。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関す る当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在 外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報 告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準の) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に進じた会計処理によっておりましたが、当連結会計基準の第2年で成6年1月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及 び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計 計基準適用後針66号で成6年1月18日(企業会計 計基準適用後の企業会計と準第3分日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る方法に進じた会計処理によっております。 なお、リース取引用始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き該通常 の賃貸借取引に係る方法に進じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ構は、機械装置の法令点検に 係る定期修確に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度とり、定期修 続に要する支出見込額のうち、当連結会計年度とり、定期修 続に要する支出見込額のうち、当連結会計年度とり、定期修 続に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する 費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	(棚卸資産の評価に関する会計基準)	
基準」(企業会計基準第9号、平成18年7月5日公表 分)を適用し、評価法準については、原価法施から原価法 (収益性の低下による停価切下げの方法)に変更してお ります。 また、従来、営業外費用で計上しておりました、たな 飼資産廃棄損は、評価損、廃棄損合わせて収益性の低下 を総合的に把握するため、売上原価で計上しておりま す。 当該変更により、営業利益が54百万円、経常利益及び 税金等調整前当期線利益がそれぞれ35百万円減少してお ります。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載し ております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載し でおります。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載し でおります。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関す る当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在 外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報 告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準の) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に進じた会計処理によっておりましたが、当連結会計基準の第2年で成6年1月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及 び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計 計基準適用後針66号で成6年1月18日(企業会計 計基準適用後の企業会計と準第3分日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る方法に進じた会計処理によっております。 なお、リース取引用始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き該通常 の賃貸借取引に係る方法に進じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ構は、機械装置の法令点検に 係る定期修確に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度とり、定期修 続に要する支出見込額のうち、当連結会計年度とり、定期修 続に要する支出見込額のうち、当連結会計年度とり、定期修 続に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する 費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	当連結会計年度より 「棚卸資産の評価に関する会計	
分)を適用し、評価基準については、原価法から原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更してお ります。 また、従来、営業外費用で計上しておりました、たな 卸資産廃棄損は、評価損・廃棄損合わせて収益性の低下 を総合的に把握するため、売上原価で計上しております。 当該変更により、営業利益が54百万円、経常利益及び 税金等調整前当期純利益がそれぞれ35百万円減少してお ります。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載し ております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載し でおります。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載し でおります。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載し でおります。 では、世籍会計・一旦、「連結財務諸表作成における在 外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準の影響はありません。 (リース取引に関する会計を準に準に大会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計・審議会第一部会計・上版会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))及 び「リース取引に関する会計基準の自用と前)に係る方法に準じた会計処理によっております。 本は、リース取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引に所の所有権移転 外ファイナンス・リース取引にのいては、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 なお、リース取引に対しては、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引)当金の計上基準) 子会社エヌエス・エンロ(構は、機械装置の法令点検に係る定期を締ずいまなとして計上する方法に変したまります。 当連結会計年度に対応する費用を修御引当金として計上する方法に変したにありませた。 登費用を修御引当金として計上する方法に変し、に対応		
(収益性の低下による篠価切下げの方法)に変更しております。また、従来、営業外費用で計上しておりました、たな削資産廃棄損は、詳価損・廃棄損合わせて収益性の低下を総合的に把握するため、売上原価で計上しております。当該変更により、営業利益が54百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ35百万円減少しております。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計中度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計中度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権修転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準の高男指針」(企業会計基準の通り作3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会)会計計度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用用。場での売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引用始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユンロ(構は、機械装置の法令点検に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社工ヌエス・ユンロ(構は、機械装置の法令点検に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該を要しております。		
ります。 また、従来、営業外費用で計上しておりました、たな 飼資産廃棄損は、評価損・廃棄損合わせて収益性の低下 を総合的に把握するため、売上原価で計上しております。 当該変更により、営業利益が54百万円、経常利益及び 税金等調整前当期純利益がそれぞれ35百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該簡所に記載しております。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関す る当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在 外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による計益ペの影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より、リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及 び「リース取引に関する会計基準の適用指針」企企業会 計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計 土協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を 適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引に関わが適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 なお、リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度とり、定期修 繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度とり、定期修 繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度とり、定期修 繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度とり、定期修		
また、従来 営業外費用で計上しておりました、たな 調資産廃棄損は、評価損・廃棄損合わせて収益性の低下 を総合的に把握するため、売上原価で計上しております。 当該変更により、営業利益が54百万円、経常利益及び 税金等調整前当期純利益がそれぞれ35百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在 外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報 告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による指述への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」企業会計基準第13号(平成5年6月17日 会業会計基準到(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 会業会計基準適(会業会計基準の適用指針1(企業会計 計基進適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計 士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))及 び「リース取引に関する会計基準の適用指針1(企業会計 計基進済制指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計 土協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ構は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度に対なする 登費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
卸資産廃棄損は、評価損・廃棄損合わせて収益性の低下を総合的に把握するため、売上原価で計上しております。 当該変更により、営業利益が54百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ35百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年65月17日)を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転分ファイナンス・リース取引に同する会計基準)(企業会計基準第10年(金美会計基準第10年(金美会計基準第14年(金美会計基準第14年(金美会計基準第14年(金美会計基準の適用指針)(企業会計計基準高用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計出第二人会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計計基準高用針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計出協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転、外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転、外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当連結会計年度はり、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度より、定期修		
を総合的に把握するため、売上原価で計上しております。 当該変更により、営業利益が54百万円、経常利益及び 税金等調整前当期純利益がそれぞれ35百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有權移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針第(企業会計事議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針第(企業会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、適常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転、外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ(耕は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	また、従来、営業外費用で計上しておりました、たな	
す。 当該変更により、営業利益が54百万円、経常利益及び 税金等調整前当期純利益がそれぞれ35百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在 外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準適周指針到(企業会計計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 よります。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ(桝は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	卸資産廃棄損は、評価損・廃棄損合わせて収益性の低下	
す。 当該変更により、営業利益が54百万円、経常利益及び 税金等調整前当期純利益がそれぞれ35百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在 外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準適周指針到(企業会計計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 よります。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ(桝は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	を総合的に把握するため、売上原価で計上しておりま	
当該変更により、営業利益が54百万円、経常利益及び 税金等調整前当期純利益がそれぞれ55百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在 外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年を月17日と適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関す る会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及 び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計 計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計 士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 なお、リース取引開始目が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ(解は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度に対応する 費用を修繕の当金として計上する方法に変更いたしま		
税金等調整前当期純利益がそれぞれ35百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計事審議会第一部会)、平成19年3月30日む正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
ります。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計蓄準第13号(平成5年6月17日(企業会計蓄進)(企業会計蓄準第13号(平成5年6月17日(企業会計蓄進)(企業会計蓄進)(企業会計蓄建)(企業会計工場上、少年成9年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転、外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度に対応する費用を修繕引き金として計上する方法に変更いたしま		
なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権務転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準の13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ(耕は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
「運結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従來、賃貸借取引に保る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計審難第13号(平成5年6月17日(企業会計審難会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計出海の元買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ(株は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	/ 0	
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関す る会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及 び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
る当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在 外子会社の会計処理に関する適面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に関いては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ(㈱は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関す	
外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関す る会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針)(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(本公認会計 士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用してお ります。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度に対応す る費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	る当面の取扱い)	
外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関す る会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針)(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(本公認会計 士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用してお ります。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度に対応す る費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在	
告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関す る会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及 び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適周指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
当該変更による損益への影響はありません。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関す る会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計 士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ(㈱は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度に対応す る費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関す る会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及 び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計 士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度に対応す る費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関す る会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及 び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計 士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引)当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ(解は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修 繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応す る費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計土協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ(株は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
おりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ(㈱は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
る会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及 び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計 士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修 繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応す る費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計 士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ(㈱は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修 繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及	
士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ(㈱は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修 繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会	
士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を 適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ(㈱は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修 繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計	
適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ(株は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修 繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
よっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用してお ります。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修 繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応す る費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用してお ります。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修 繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応す る費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	·-·· , - · · · · · · · · · · · · · · · ·	
外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準)		
ります。 当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) — — — — — — — — — — — — — — — — — — —		
当該変更による損益への影響はありません。 (引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修 繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応す る費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
(引当金の計上基準) 子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修 繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応す る費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	ります。	
子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に 係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費 用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修 繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応す る費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	当該変更による損益への影響はありません。	
係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	(引当金の計上基準)	
係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	子会社エヌエス・ユシロ㈱け 機械装置の法会占給に	
用計上しておりましたが、当連結会計年度より、定期修 繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応す る費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま	11 = 1 = 231 = 1	
る費用を修繕引当金として計上する方法に変更いたしま		
した。この変更は、次回の定期修繕時までの稼働期間に		
1		
対応した費用按分を行うことが当連結会計年度において		
修繕実績等により可能となったため、期間損益の更なる	修繕実績等により可能となったため、期間損益の更なる	
適正化及び財務状況の健全化を図ることを目的として行	適正化及び財務状況の健全化を図ることを目的として行	
ったものであります。	ったものであります。	
この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会		
計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利		
益がそれぞれ39百万円減少しております。セグメントに たるストのは、水本体形に含まれております。		
与える影響は、当該箇所に記載しております。	今 んの影響は、自該固所に記載しております。	
		(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用)
		当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の
		一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7
月31日)を適用しております。		
当該変更による損益への影響はありません。		当該変更による損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,105百万円、1,271百万円であります。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
※ 1	有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額		
	11,574百万円	12,392百万円		
※ 2	関連会社に対するものは次のとおりです。	※2 関連会社に対するものは次のとおりです。		
	株式 2,128百万円	株式 2,445百万円		
※ 3		※3 訴訟損失引当金		
		子会社ユシロジェットケミカルズ株式会社の元共同		
		経営者から、同社株式の買取り請求及び損害賠償の		
		訴訟を受け、第1審判決が平成22年4月13日にあり		
		ました。当社は判決内容を不服として控訴いたしま		
		したが、この訴訟の経過等の状況を判断して将来発		
		生する可能性のある損失を見積り、必要と認められ		
		る額を訴訟損失引当金として計上いたしました。		

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日			当連結会計年度 (自 平成21年4月1	н
	至 平成20年4月1日		至 平成21年4月1日		
※ 1	販売費及び一般管理費のうち主要	な費目及び金額	※ 1	販売費及び一般管理費のうち	主要な費目及び金額
ľ	は次のとおりです。		V	は次のとおりです。	
	支払運賃	351百万円		支払運賃	343百万円
	給料及び手当	1,674百万円		給料及び手当	1,597百万円
	役員退職慰労引当金繰入額	39百万円		役員退職慰労引当金繰入額	37百万円
	退職給付費用	119百万円		退職給付費用	130百万円
	賞与引当金繰入額	307百万円		賞与引当金繰入額	328百万円
※ 2	一般管理費及び当期製造費用に含	まれる研究開発	※ 2	一般管理費及び当期製造費用	に含まれる研究開発
乽	\$		乭	費	
		1,285百万円			1,215百万円
₩3	この内訳は次のとおりであります。		※3	この内訳は次のとおりです。	
	建物及び構築物	3百万円		建物及び構築物	39百万円
	機械装置及び運搬具	0百万円		機械装置及び運搬具	1百万円
	合計	3百万円		合計	41百万円
※ 4			※ 4	ブラジルの子会社における訴訟	の和解が成立した
				ことによる債務の清算益であり	ます。
※ 5	この内訳は次のとおりであります。		※ 5	この内訳は次のとおりです。	
	建物及び構築物	1百万円		建物及び構築物	3百万円
	機械装置及び運搬具	20百万円		機械装置及び運搬具	1百万円
	工具、器具及び備品	2百万円		工具、器具及び備品	0百万円
	合計	24百万円		合計	5百万円
※ 6	通常の販売目的で保有するたな卸資	産の収益性の	※ 6	通常の販売目的で保有するたな	:卸資産の収益性の
	低下による簿価切下げ額は、次のと	おりです。		低下による簿価切下げ額は、次	このとおりです。
	売上原価	35百万円		売上原価	18百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15, 200, 065	_	_	15, 200, 065

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	428, 862	1, 958, 625	_	2, 387, 487

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加1,525株、平成20年12月17日取締役会決議に基づく取得1,957,100株であります。

- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	398	27	平成20年3月31日	平成20年6月6日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	221	15	平成20年9月30日	平成20年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	64	5	平成21年3月31日	平成21年6月8日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15, 200, 065		_	15, 200, 065

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2, 387, 487	208	_	2, 387, 695

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 208株

- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	64	5	平成21年3月31日	平成21年6月8日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	64	5	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	89	7	平成22年3月31日	平成22年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月 至 平成22年3月	1日
(1) 現金及び現金同等物の期末残高	らと連結貸借対照表に	(1) 現金及び現金同等物の期末残高	高と連結貸借対照表に
掲載されている科目の金額との関	系	掲載されている科目の金額との関	係
	(平成21年3月31日)		(平成22年3月31日)
現金及び預金勘定	4,118百万円	現金及び預金勘定	5,522百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△20百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△20百万円
投資信託 (MMF・中期国債ファンド)	190百万円	投資信託 (MMF・中期国債ファンド)	390百万円
現金及び現金同等物	4,288百万円	現金及び現金同等物	5,892百万円

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容

(有形固定資産)

主として、当社におけるOA機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	81	206	287
減価償却 累計額 相当額	54	127	182
期末残高 相当額	26	78	105

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高 等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	56百万円
1年超	49百万円
合計	105百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定 資産の期末残高に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、支払利子込み法により算定してお ります。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 59百万円

 減価償却費相当額
 59百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

 1年以内
 33百万円

 1年超
 47百万円

 合計
 80百万円

- 1 ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容
- (有形固定資産)

主として、当社におけるOA機器等であります。

当連結会計年度

- (2) リース資産の減価償却の方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	72	198	271
減価償却 累計額 相当額	60	161	221
期末残高 相当額	12	36	49

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高 等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	35百万円
1年超	13百万円
合計	49百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定 資産の期末残高に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、支払利子込み法により算定してお ります。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料56百万円減価償却費相当額56百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

3 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内	30百万円
1年超	36百万円
合計	67百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日) を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しており、売買益を目的とするような投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券のうち株式は、市場価格変動リスクに晒されておりますが、これらは主に業 務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。支払期日にその支払を 実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に長期の運転資金と設備投資等に係る資金調達です。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規定」に従い、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとと もに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っており ます。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) 投資有価証券については、定期的に時価及び発行体の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク) 当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性 リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位:百万円)

		連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)	現金及び預金	5, 522	5, 522	_
(2)	受取手形及び売掛金	5, 089	5, 089	-
(3)	有価証券及び投資有価証券			
	その他有価証券	2, 544	2, 544	_
(4)	長期預金	200	200	_
	資産計	13, 356	13, 356	_
(5)	支払手形及び買掛金	2, 918	2, 918	_
(6)	短期借入金※	600	600	_
(7)	長期借入金※	2, 745	2, 747	$\triangle 2$
(8)	社債	40	40	$\triangle 0$
	負債計	6, 303	6, 306	△2

[※]長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより短期借入金に計上されたもの(739百万円)について、本表では長期借入金として表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については市場価格によっております。

(4)長期預金

利息については変動金利であり、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金ならびに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金及び(8)社債

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額 とほぼ等しいと考えられることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは元利金の合 計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式及び関係会社株式(2,462百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 有価証券及び投資有価証券のその他有価証券には含めておりません。

3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
預金	5, 511	_	_	_
受取手形及び売掛金	5, 089	_	_	_
長期預金	_	_	200	_
合計	10, 601	_	200	_

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	40	_	_	_	_	_
長期借入金	739	612	432	322	322	316
リース債務	10	10	10	10	4	1
合計	790	622	442	332	327	318

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取得原価	決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	258	445	187
(2) 債券	_	_	_
(3) その他	_	_	_
小計	258	445	187
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	1, 959	1, 131	△828
(2) 債券	_	_	_
(3) その他	169	126	$\triangle 42$
小計	2, 128	1, 257	△871
슴計	2, 386	1,703	△683

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損を179百万円を計上しております。

なお、当社グループにおける株式の減損処理の方針は、次のとおりであります。

下落率50%以上の場合は、すべての株式を減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

下落率30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く株式について減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。具体的には次の1から3に該当する場合を減損処理の対象としております。

- 1 時価が過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合
- 2 債務超過の状態である場合
- 3 2期連続で経常損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合
- 2 時価評価されていない有価証券 (平成21年3月31日)

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額	
(1) 非上場株式	21	
(2) 中期国債ファンド MMF他	190	
슴탉	212	

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
38	27	0

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

(単位:百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券					
(1)	国債・地方債等	_	_	_	_
(2)	社債	98	_	_	_
(3)	その他	_	_	_	_

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区分	決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	1, 403	923	479
(2) 債券	_	_	_
(3) その他	_	_	_
小計	1, 403	923	479
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	718	742	$\triangle 23$
(2) 債券	_	_	_
(3) その他	423	423	_
小計	1, 141	1, 165	△23
合計	2, 544	2, 089	455

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

ラ ハ		まれその人割類	まれせの人割類
区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	25	4	_
合計	25	4	_

3 当連結会計年度中に償還したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
債券	90	_	25
合計	90	_	25

4 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度において減損処理 を行い、投資有価証券評価損を382百万円を計上しております。

なお、当社グループにおける株式の減損処理の方針は、次のとおりであります。

下落率50%以上の場合は、すべての株式を減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を 計上することとしております。

下落率30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く株式について減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。具体的には次の1から3に該当する場合を減損処理の対象としております。

- (1) 時価が過去2年間にわたり30%以上下落した状態にある場合
- (2) 債務超過の状態である場合
- (3) 2期連続で経常損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
デリバティブ取引は全く利用しておりませんので、該	デリバティブ取引は全く利用しておりませんので、該
当事項はありません。	当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している 複数事業主制度に関する事項は次のとおりでありま す。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成20年3月31日)

年金資産の額 年金財政計算上の退職給付債務の額 27,246百万円 年金資産

F金財政計算上の退職給付債務の額 37,141百万円

差引額 △9,895百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成21年3月31日)

7.4%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,693百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、特別掛金52百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率 を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定さ れるため、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合と は一致しません。

2 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日)

(1) 退職給付債務△2,463百万円(2) 年金資産932百万円

(3) 未積立退職給付債務 △1,531百万円

(4) 未認識過去勤務債務 100百万円(5) 未認識数理計算上の差異 387百万円

(6) 退職給付引当金 △1,043百万円

(注) 連結子会社のエヌエス・ユシロ㈱は、退職給付 の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用 107百万円
 (2) 利息費用 48百万円
 (3) 過去勤務債務の費用処理額 12百万円
 (4) 期待運用収益 △20百万円

(5) 数理計算上の差異の費用処理額 55百万円

(6) 退職給付費用 202百万円

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給 付費用は、勤務費用に計上しております。
 - 2 上記の他、厚生年金基金の掛金拠出額11 百万円を退職給付費用として処理しており ます。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している 複数事業主制度に関する事項は次のとおりでありま す。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成21年3月31日)

年金資産の額20,275百万円年金財政計算上の退職給付債務の額36,654百万円差引額△16,379百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(平成22年3月31日)

7.2%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,370百万円及び繰越不足金9,008百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、特別掛金48百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項 (平成22年3月31日)

(1) 退職給付債務△2,369百万円(2) 年金資産996百万円

(3) 未積立退職給付債務 △1,372百万円

(4) 未認識過去勤務債務 88百万円

(5) 未認識数理計算上の差異 234百万円(6) 退職給付引当金 △1,050百万円

(注) 連結子会社のエヌエス・ユシロ㈱は、退職給付 の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用 106百万円

(2) 利息費用 46百万円(3) 過去勤務債務の費用処理額 12百万円

(4) 期待運用収益 △17百万円

(5) 数理計算上の差異の費用処理額70百万円(6) 退職給付費用217百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給 付費用は、勤務費用に計上しております。

> 2 上記の他、厚生年金基金の掛金拠出額9百 万円を退職給付費用として処理しております。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項	Į	4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項				
(1) 割引率	2.0%	(1) 割引率	2.0%			
(2) 期待運用収益率	2.0%	(2) 期待運用収益率	2.0%			
(3) 退職給付見込額の期間配分方法 其	閉間定額基準	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準			
(4) 過去勤務債務の処理年数	10年	(4) 過去勤務債務の処理年数	10年			
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年	(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年			

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別			
の内訳		の内訳			
	平成21年3月31日	·	Z成22年3月31日		
・繰延税金資産		• 繰延税金資産			
賞与引当金	134百万円	賞与引当金	147百万円		
未払社会保険料	15百万円	未払社会保険料	17百万円		
未払事業税等 その他	1百万円 33百万円	未払事業税等 その他	28百万円 48百万円		
		評価性引当額	48日万円 △15百万円		
繰延税金負債(流動)との相殺	△18百万円	繰延税金負債(流動)との相殺	一百万円		
流動計	166百万円		_		
退職給付引当金 役員退職慰労引当金	423百万円 70百万円	流動計 退職給付引当金	226百万円 426百万円		
その他有価証券評価差額金	204百万円	役員退職慰労引当金	420日ガロ 65百万円		
投資有価証券評価損	77百万円	その他有価証券評価差額金	△182百万円		
会員権評価損(ゴルフ)	16百万円	投資有価証券評価損	232百万円		
その他	52百万円	会員権評価損(ゴルフ)	16百万円		
 繰延税金負債(固定)との相殺	△222百万円	その他	38百万円		
評価性引当額	△103百万円	繰延税金負債(固定)との相殺	△220百万円		
固定計	520百万円	評価性引当額	△339百万円		
繰延税金資産の合計	686百万円	固定計	36百万円		
• 繰延税金負債		繰延税金資産の合計	263百万円		
未収事業税等	18百万円	• 繰延税金負債			
繰延税金資産(流動)との相殺	△18百万円	特定資産圧縮積立金	220百万円		
流動計	 一百万円	連結子会社の割増償却額 その他	48百万円 1百万円		
特定資産圧縮積立金	222百万円	—			
連結子会社の割増償却額	47百万円	繰延税金資産(固定)との相殺	△220百万円		
その他	1百万円	固定計	49百万円		
繰延税金資産(固定)との相殺	△222百万円	繰延税金負債の合計	49百万円		
固定計	48百万円	繰延税金資産の純額	213百万円		
繰延税金負債の合計	48百万円				
繰延税金資産の純額	637百万円				
 2 法定実効税率と税効果会計適用後(の法人税等の負担	 2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担		
率との間に差異があるときの、当該		率との間に差異があるときの、当該差			
た主な項目別の内訳		た主な項目別の内訳			
	平成21年3月31日	Д	☑成22年3月31日		
法定実効税率 (調整)	41%	法定実効税率 (調整)	41%		
交際費等永久に損金算入されない項	. 国 3%	交際費等永久に損金算入されない項目 ででである。	∄ 2%		
住民税均等割額	4%	受取配当金等永久に益金に算入された			
持分法損益	$\triangle 5\%$	い項目 			
税率の低い海外子会社の利益	△17%	住民税均等割額 持分法損益	2% △10%		
評価性引当額	0%	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	△19%		
外国税額控除	21%	評価性引当額	21%		
│その他 │ 税効果会計適用後の法人税等の負担	<u>△1%</u> 率 46%	外国税額控除	11%		
1元州木云山 週川後の佐八悦寺の負担	40 %	その他	△3%		
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	图 44%		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
	金属加工油剤 関連事業 (百万円) ビルメンテナン 関連事業 (百万円)		産業廃棄物処理 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)				
I 売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	20, 009	1,684	1,779	23, 473	_	23, 473				
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	_	21	25	(25)	_				
# 	20, 013	1,684	1,800	23, 498	(25)	23, 473				
営業費用	19, 516	1, 692	1,775	22, 983	(26)	22, 957				
営業利益又は営業損失(△)	497	△7	25	515	1	516				
Ⅱ 資産、減価償却費 及び資本的支出										
資産	18, 874	1,014	2, 829	22, 718	3, 868	26, 587				
減価償却費	595	33	404	1,033	_	1,033				
資本的支出	424	19	21	465	_	465				

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な製品等
 - (1) 金属加工油剤関連事業 ……切削油剤、研削油剤、塑性加工油剤、表面処理剤、アルミ離型剤、その他関連製品
 - (2) ビルメンテナンス関連事業 ……樹脂ワックス、洗剤、フロアメンテナンス用機器類、その他関連製品・商品
 - (3) 産業廃棄物処理関連事業 ……産業廃棄物処理及び関連する役務サービス
 - 3 当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
 - 4 当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,870百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(長期預金、投資有価証券)であります。
 - 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分)を適用しております。評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。また、従来、営業外費用で計上しておりました、たな卸資産廃棄損は、評価損・廃棄損合わせて収益性の低下を総合的に把握するため、当連結会計年度より売上原価で計上しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「金属加工油剤関連事業」、「ビルメンテナンス関連事業」の営業利益が51百万円、3百万円それぞれ減少しております。
 - 6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度において修繕実績等により見積りが可能となったため、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「産業廃棄物処理関連事業」の営業利益が39百万円減少しております。
 - 7 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から、当社及び国内連結子会社の構築物、機械装置の耐用年数については、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法定耐用年数に変更しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「金属加工油剤関連事業」、「ビルメンテナンス関連事業」及び「産業廃棄物処理関連事業」の営業利益が29百万円、1百万円及び64百万円それぞれ減少しております。

		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
	金属加工油剤 関連事業 (百万円)	ビルメンテナンス 関連事業 (百万円)	産業廃棄物処理 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)				
I 売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	16, 929	1, 524	1, 429	19, 884	_	19, 884				
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	_	16	17	(17)					
計	16, 931	1, 524	1, 446	19, 902	(17)	19, 884				
営業費用	15, 965	1, 449	1,500	18, 915	(18)	18, 897				
営業利益又は営業損失(△)	965	75	△54	986	0	987				
Ⅱ 資産、減価償却費 及び資本的支出										
資産	20, 090	1, 123	2, 171	23, 385	5, 300	28, 685				
減価償却費	534	30	284	848	_	848				
資本的支出	157	5	25	188	_	188				

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な製品等
 - (1) 金属加工油剤関連事業 ……切削油剤、研削油剤、塑性加工油剤、表面処理剤、アルミ離型剤、新素材加工油剤、その他関連製品
 - (2) ビルメンテナンス関連事業 ……樹脂ワックス、洗剤、フロアメンテナンス用機器類、その他関連製品・商品
 - (3) 産業廃棄物処理関連事業 ……産業廃棄物処理及び関連する役務サービス
 - 3 当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありませか。
 - 4 当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,301百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(長期預金、投資有価証券)であります。

【所在地別セグメント情報】

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	中国 (百万円)	ブラジル (百万円)	マレーシア (百万円)	タイ (百万円)	インド (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する 売上高	17, 985	1, 448	1, 981	957	587	513	_	23, 473	_	23, 473
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	300	72	169	_	19	_	_	562	(562)	ı
計	18, 285	1, 520	2, 151	957	606	513	_	24, 035	(562)	23, 473
営業費用	18, 322	1, 464	1, 919	818	599	401	3	23, 529	(572)	22, 957
営業利益又は営業損失(△)	△37	56	232	138	6	112	△ 3	505	10	516
Ⅱ 資産	17, 863	974	1, 947	1, 104	407	545	36	22, 879	3, 707	26, 587

- (注) 1 区分は国別によっております。
 - 2 当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
 - 3 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた、全社資産の金額は3,870百万円であり その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(長期預金、投資有価 証券)であります。
 - 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分)を適用しております。評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。また、従来、営業外費用で計上しておりました、たな卸資産廃棄損は、評価損・廃棄損合わせて収益性の低下を総合的に把握するため、当連結会計年度より売上原価で計上しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業利益が54百万円減少しております。
 - 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、子会社エヌエス・ユシロ㈱は、機械装置の法令点検に係る定期修繕に要する支出について、従来、支出時に費用計上しておりましたが、当連結会計年度において修繕実績等により見積りが可能となったため、定期修繕に要する支出見込額のうち、当連結会計年度に対応する費用を修繕引当金として計上する方法に変更しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業利益が39百万円減少しております。
 - 6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から、当社及び国内連結子会社の構築物、機械装置の耐用年数については、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法定耐用年数に変更しております。これにより従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業利益が95百万円減少しております。

		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	中国 (百万円)	ブラジル (百万円)	マレーシア (百万円)	タイ (百万円)	インド (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する 売上高	14, 592	1, 187	1, 895	1, 171	608	411	18	19, 884	_	19, 884
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	335	32	12	_	10	35	_	426	(426)	_
計	14, 927	1, 219	1, 908	1, 171	619	447	18	20, 311	(426)	19, 884
営業費用	14, 711	1, 164	1,611	964	523	366	32	19, 374	(476)	18, 897
営業利益又は営業損失(△)	216	55	296	207	95	80	△14	937	50	987
Ⅱ 資産	17, 546	1,061	2, 081	1, 787	490	625	50	23, 642	5, 042	28, 685

- (注) 1 区分は国別によっております。
 - 2 当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
 - 3 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた、全社資産の金額は5,301百万円であり その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(長期預金、投資有価 証券)であります。

【海外売上高】

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
		アメリカ	中国	ブラジル	マレーシア	タイ	その他	計
Ι	海外売上高(百万円)	1, 212	1, 981	957	244	513	932	5, 842
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	_	_	_	23, 473
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5. 2	8. 4	4. 1	1. 0	2. 2	4. 0	24. 9

- (注) 1 区分は国別によっております。
 - 2 その他の主な国

韓国、台湾、インドネシア、メキシコ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
		アメリカ	中国	ブラジル	マレーシア	タイ	その他	計
Ι	海外売上高(百万円)	1, 031	1, 895	1, 171	257	430	881	5, 667
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	_	_	_	19, 884
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5. 2	9. 5	5. 9	1. 3	2. 2	4. 4	28. 5

- (注) 1 区分は国別によっております。
 - 2 その他の主な国

韓国、台湾、インドネシア、メキシコ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計 基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会 計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、汎宇化学工業㈱、㈱汎宇、三宜油化股份有限公司が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は汎宇化学工業㈱、㈱汎宇、三宜油化股份有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

重要な関連会社の要約財務情報

	汎宇化学工業㈱	㈱汎宇	三宜油化股份有限公司
流動資産合計	2, 385	770	863
固定資産合計	1,726	1, 229	167
流動負債合計	1,738	258	418
固定負債合計	23	21	25
純資産合計	2, 349	1,720	586
売上高	6, 520	1, 614	1,874
税引前当期純利益	92	57	226
当期純利益	62	40	155

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は汎宇化学工業㈱、㈱汎宇、三宜油化股份有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

重要な関連会社の要約財務情報

(単位:百万円)

			(平匹・ログロ)
	汎宇化学工業㈱	㈱汎宇	三宜油化股份有限公司
流動資産合計	2, 256	1,034	1, 427
固定資産合計	1, 913	1, 410	200
流動負債合計	1, 428	437	815
固定負債合計	29	18	10
純資産合計	2,710	1, 989	803
売上高	6, 438	2, 579	2, 248
税引前当期純利益	249	230	356
当期純利益	208	182	251

(企業結合等関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,272.04円	1株当たり純資産額	1,381.56円
1株当たり当期純利益	22.57円	1株当たり当期純利益	35.31円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 算定上の基礎
 - (1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17, 158	18, 697
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	860	995
(うち少数株主持分)	(860)	(995)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16, 298	17, 701
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	12, 812	12, 812

(2) 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	319	452
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	319	452
普通株式の期中平均株式数(千株)	14, 174	12, 812

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	当社は、平成22年4月28日開催の取締役会において、
	以下のとおり当社の連結子会社であるエヌエス・ユシロ
	株式会社の全株式を譲渡することを決議し、平成22年5
	月12日に当該株式を譲渡いたしました。
	1. 理由
	当社グループの事業体制の見直しを行った結果、経営
	資源の有効活用とエヌエス・ユシロ株式会社の持続的成
	長のためには、その全株式を産業廃棄物処理の高度化と
	拡大を目指すJFE環境株式会社へ譲渡することが、当
	社及びエヌエス・ユシロ株式会社の企業価値向上に資す
	るものと判断いたしました。
	2. 譲渡先の名称 JFE環境株式会社
	3. 譲渡日 平成22年5月12日
	4. 子会社の名称、事業内容及び取引内容 名称 エヌエス・ユシロ株式会社 事業内容 産業廃棄物処理事業 当社との取引 特筆すべき取引関係はありません 5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の 持分比率
	売却する株式の数 157,500株(所有割合100%) 売却価額 1,100百万円 売却益 162百万円 売却後の持分比率 0% 6. セグメント情報に関する重要な変更 当社グループの「産業廃棄物処理事業」セグメント
	は、エヌエス・ユシロ株式会社が担っていたため、同社
	株式の売却によって、翌連結会計年度より当該事業セグ
	メントはなくなります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エヌエス・ユシロ㈱	第1回無担保 普通社債	平成15年 9月25日	120	40 (40)	1. 13	無担保	平成22年 9月24日

- (注) 1 ()内の金額は1年以内に償還予定の金額であります。
 - 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
40	_	_	_	_

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600	600	1.02	_
1年以内に返済予定の長期借入金	772	739	1. 33	_
1年以内に返済予定のリース債務	4	10	_	_
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	2, 745	2, 005	1. 23	平成23年4月~ 平成28年3月
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	17	36	_	平成23年4月~ 平成27年8月
その他有利子負債	_	_	_	_
合計	4, 139	3, 392	_	_

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。 ただし、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表 に計上しているため、「平均利率」を掲載しておりません。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	612	432	322	322
リース債務	10	10	10	4

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高(百万円)	4, 118	4, 855	5, 228	5, 682
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	155	357	553	101
四半期純利益 又は四半期純損失 (△)(百万円)	78	129	367	△123
1株当たり 四半期純利益 又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	6. 13	10. 14	28. 68	△9. 65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (平成21年3月31日) (平成22年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 1,755 2,540 受取手形 1,024 1, 143 売掛金 2,016 2,788 有価証券 190 390 商品及び製品 500 388 原材料及び貯蔵品 509 402 繰延税金資産 116 179 未収消費税等 0 _ 未収還付法人税等 201 その他 176 157 貸倒引当金 $\triangle 2$ $\triangle 2$ 6, 359 8, 119 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物 (純額) 2,004 1,894 構築物 (純額) 390 353 機械及び装置 (純額) 567 431 車両運搬具 (純額) 3 2 工具、器具及び備品 (純額) 233 153 土地 3,827 3,811 リース資産 (純額) 21 45 建設仮勘定 35 35 Ж1 **※**1 有形固定資産合計 7,083 6,727 無形固定資産 特許権 0 ソフトウエア 17 37 電話加入権 8 8 施設利用権 0 0 無形固定資產合計 27 47 投資その他の資産 投資有価証券 1,725 2, 170 関係会社株式 2,902 2,924 出資金 0 0 関係会社出資金 745 745 長期貸付金 0 従業員に対する長期貸付金 21 16 破産更生債権等 4 4 長期前払費用 65 48

		(単位:白力円)
	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
保険積立金	506	528
長期預金	200	200
繰延税金資産	427	30
その他	102	105
貸倒引当金	△34	△35
投資その他の資産合計	6, 665	6, 739
固定資産合計	13, 777	13, 514
資産合計	20, 136	21, 633
負債の部		
流動負債		
支払手形	223	274
買掛金	1, 266	2, 267
短期借入金	600	600
1年内返済予定の長期借入金	372	359
リース債務	4	10
未払金	221	259
未払費用	68	71
未払消費税等	_	9
未払法人税等	_	216
預り金	20	25
賞与引当金	296	328
従業員預り金	368	349
設備関係支払手形	67	13
その他	0	0
流動負債合計	3, 510	4, 787
固定負債		
長期借入金	1, 965	1,605
リース債務	18	36
退職給付引当金	942	942
役員退職慰労引当金	173	161
訴訟損失引当金	* 2	^{*2} 75
長期預り保証金	155	158
固定負債合計	3, 254	2, 980
負債合計	6, 764	7, 768

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4, 249	4, 249
資本剰余金		
資本準備金	3, 994	3, 994
資本剰余金合計	3, 994	3, 994
利益剰余金		
利益準備金	394	394
その他利益剰余金		
特定資産圧縮積立金	324	322
別途積立金	6, 400	6, 400
繰越利益剰余金	886	812
利益剰余金合計	8, 006	7, 929
自己株式	△2, 579	△2, 579
株主資本合計	13, 671	13, 593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△299	271
評価・換算差額等	△299	271
純資産合計	13, 371	13, 865
負債純資産合計	20, 136	21, 633

販売費及び一般管理費合計

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 売上高 809 801 商品売上高 製品売上高 15,698 12,695 売上高合計 16,508 13, 497 売上原価 商品期首たな卸高 6 2 製品期首たな卸高 605 335 当期商品仕入高 728 673 当期製品製造原価 11, 432 8,995 合計 12,772 10,007 他勘定振替高 **%**1 73 **%**1 58 商品期末たな卸高 2 2 製品期末たな卸高 335 447 **※**4, **※**6 **※**4, **※**6 売上原価合計 12, 360 9,499 売上総利益 4, 148 3,997 販売費及び一般管理費 容器費 409 330 販売促進費 48 47 運賃 824 725 広告宣伝費 2 8 見本費 32 29 保管費 45 29 貸倒損失 0 役員報酬 236 166 給料及び手当 992 904 賞与引当金繰入額 157 174 役員退職慰労引当金繰入額 33 30 退職給付費用 110 121 福利厚生費 264 239 旅費 163 195 交際費 50 41 事務用消耗品費 22 18 通信費 49 47 賃借料 95 95 支払手数料 142 126 水道光熱費 12 10 租税公課 43 41 減価償却費 29 34 試験研究費 349 299

59

3,740

※4

74

4,226

※4

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業利益又は営業損失(△)	△78	256
営業外収益		
受取利息	^{*5} 81	% 5 85
受取配当金	^{*5} 363	^{*5} 302
受取保険金	62	32
受取ロイヤリティー	53	56
その他	*2 43	^{*2} 46
営業外収益合計	604	522
営業外費用		
支払利息	28	47
廃棄ドラム缶処理料	3	2
為替差損	1	16
その他	10	10
営業外費用合計	44	77
経常利益	481	702
特別利益		
固定資産売却益	3	39
投資有価証券売却益	27	4
貸倒引当金戻入額	1	0
特別利益合計	31	44
特別損失		
固定資産除却損	*3 22	% 3 4
投資有価証券評価損	179	382
投資有価証券売却損	0	_
投資有価証券償還損	-	25
訴訟損失引当金繰入額	_	75
その他	12	4
特別損失合計	214	491
税引前当期純利益	298	255
法人税、住民税及び事業税	51	257
法人税等調整額	117	△53
法人税等合計	169	203
当期純利益	129	51

【製造原価明細書】

			前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月 至 平成22年3月	1日 31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
Ι	原材料費	※ 1	8, 927	77. 7	6, 822	75. 4
П	労務費	※ 2	1, 405	12. 2	1, 278	14. 1
Ш	経費	% 3	1, 153	10. 1	951	10. 5
	当期総製造費用		11, 486	100.0	9, 051	100.0
	期首半製品たな卸高		52		50	
	合計		11, 539		9, 101	
	他勘定振替高	※ 4	56		56	
	期末半製品たな卸高		50		50	
	当期製品製造原価		11, 432		8, 995	

(注)

- %1 このうち外注買入品55百万円を含んでおります。
- ※2 このうち賞与引当金繰入額139百万円と退職 給付費用80百万円を含んでおります。
- ※3 このうち主なものは、次のとおりであります。

1	· · ·	
	減価償却費	425百万円
	荷造包装費	23百万円
	燃料費	62百万円
	消耗品費	70百万円
	賃借料	32百万円
	保管料	192百万円
	外注加工費	1百万円
	動力費	35百万円
	修繕費	60百万円

※4 このうち主な振替先は、次のとおりであります。

商品 56百万円

5 原価計算方法 原価計算基準に基づく種類別総合原価計算を 採用しています。 (注)

- ※1 このうち外注買入品63百万円を含んでおります。
- ※2 このうち賞与引当金繰入額154百万円と退職 給付費用85百万円を含んでおります。
- ※3 このうち主なものは、次のとおりであります。

減価償却費	359百万円
荷造包装費	22百万円
燃料費	39百万円
消耗品費	53百万円
賃借料	27百万円
保管料	156百万円
外注加工費	0百万円
動力費	29百万円
修繕費	46百万円

%4 このうち主な振替先は、次のとおりであります。

商品 55百万円

5 原価計算方法

原価計算基準に基づく種類別総合原価計算を 採用しています。

		(単位:百万円
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
朱主資本		
資本金		
前期末残高	4, 249	4, 24
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	4, 249	4, 24
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3, 994	3, 99
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	3, 994	3, 99
資本剰余金合計		
前期末残高	3, 994	3, 99
当期変動額		
当期変動額合計	_	-
当期末残高	3, 994	3, 99
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	394	39
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	394	39
その他利益剰余金		
特定資産圧縮積立金		
前期末残高	324	32
当期変動額		
特定資産圧縮積立金の取崩		Δ
当期変動額合計	-	
当期末残高	324	32
別途積立金		
前期末残高	6, 400	6, 40
当期変動額	,	,
当期変動額合計	_	-
当期末残高	6, 400	6, 40
繰越利益剰余金		
前期末残高	1, 377	88
当期変動額		
剰余金の配当	△620	△12
当期純利益	129	

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特定資産圧縮積立金の取崩	_	2
当期変動額合計	△491	△74
当期末残高	886	812
利益剰余金合計		
前期末残高	8, 497	8,006
当期変動額		
剰余金の配当	△620	△128
当期純利益	129	51
特定資産圧縮積立金の取崩		_
当期変動額合計	△491	$\triangle 76$
当期末残高	8,006	7, 929
自己株式		
前期末残高	△298	$\triangle 2,579$
当期変動額		
自己株式の取得	△2, 280	$\triangle 0$
当期変動額合計	$\triangle 2,280$	$\triangle 0$
当期末残高	△2, 579	△2, 579
株主資本合計		
前期末残高	16, 443	13, 671
当期変動額		
剰余金の配当	△620	△128
当期純利益	129	51
自己株式の取得	△2, 280	$\triangle 0$
当期変動額合計	$\triangle 2,772$	△77
当期末残高	13, 671	13, 593
評価・換算差額等		,
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	177	△299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△477	570
当期変動額合計	△477	570
当期末残高	△299	271
評価・換算差額等合計		
前期末残高	177	△299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△477	570
当期変動額合計	△477	570
当期末残高	△299	271
•		

		(十四・ログ11)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	16, 621	13, 371
当期変動額		
剰余金の配当	△620	△128
当期純利益	129	51
自己株式の取得	△2, 280	$\triangle 0$
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△477	570
当期変動額合計	△3, 249	493
当期末残高	13, 371	13, 865

【重要な会計方針】

	治事类左庇	业事 类左 库
項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法	同左
H 1 IM/2 124	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく	同左
	時価法(評価差額は全部純資産	
	直入法により処理し、売却原	
	価は移動平均法により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
2 たな卸資産の評価基準及	移動平均法による原価法 総平均法による原価法(収益性の低下	同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	総平均伝による原価伝(収益性の低下 による簿価切下げの方法)を採用して	
0、計圖分伝	による得価の下りの方法がを採用しております。	
	(但し、貯蔵品のうち燃料について	
	は、最終仕入原価法を採用しておりま	
	す。)	
3 固定資産の減価償却の方 法		
(1) 有形固定資産	定率法(但し、平成9年に竣工した技術	同左
(リース資産を除く)	研究所の試験棟及び平成10年4月1日	
	以降取得の建物(建物附属設備を除く)	
	については定額法)を採用しておりま	
	す。なお、主な耐用年数は次のとおり	
	であります。	
	建物及び構築物 3年~50年 その他の有形固定資産 2年~20年	
	なお、取得価額10万円以上20万円未満	
	の少額減価償却資産については、3年	
	間で均等償却する方法を採用しており	
	ます。	
	(追加情報)	
	構築物、機械装置の耐用年数につい	
	ては、平成20年度の法人税法の改正を	
	契機として見直しを行い、当事業年度 より改正後の法定耐用年数に変更して	
	おります。当該変更により営業利益が	
	31百万円減少し、経常利益及び税引前	
	当期純利益がそれぞれ31百万円減少し	
	ております。	
(2) 無形固定資産	定額法を採用しています。	同左
(リース資産を除く)	なお、自社利用のソフトウェアについ	
	ては社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法を採用しております。	
(3) リース資産	に基づくた領伝を採用してわります。 所有権移転外ファイナンス・リース取	同左
(ロ) ノーハ貝圧	引に係るリース資産	lei\7T*
	リース期間を耐用年数とし、残存価	
	額を零とする定額法を採用しておりま	
	す。	
	なお、リース取引開始日が平成20年	
	3月31日以前の所有権移転外ファイナ	
	ンス・リース取引については、引き続き き通常の賃貸借取引に係る方法に準じ	
	さ 通常の 真質情取別に係る方法に準し た会計処理を適用しております。	
(4)長期前払費用	た芸計及壁を週帘しておりより。	同左
(=/ e /4/444=/2<//i	, = .5.1E. G \$17.10 G \$44.7 G \$7.0	11 - of Franka

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 外貨建資産及び負債の本 邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は決算日の直物為 替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与を支給対象期間に対応して費用負担するために 支給見込額を計上しております。	同左
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生年度の翌期から費用処理することとしております。	同左
(4) 役員退職慰労引当金	で 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末退職慰労金要支 給額を計上しております。	同左
(5) 訴訟損失引当金		訴訟に対する損失に備えるため、将来 発生する可能性のある損失を見積り、 必要と認められる額を計上しておりま す。
6 その他財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。	同左

【会計処理方法の変更】

_	
前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準)	
当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基	
準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を	
適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性	
の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。	
また、従来、営業外費用で計上しておりました、たな	
卸資産廃棄損は、評価損・廃棄損合わせて収益性の低下	
を総合的に判断するため、当事業年度より売上原価で計	
上しております。	
当該変更により営業利益が54百万円減少し、経常利益	
及び税引前当期純利益がそれぞれ35百万円減少しており	
ます。	
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、	
従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって	
おりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会	
計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会	
計審議会第一部会)、平成19年3月13日改正))及び「リー	
ス取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用	
指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会	
計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常	
の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっておりま	
す。	
なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転	
外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の	
賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており	
ます。	
当該変更による損益への影響はありません。	
	(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適
	用)
	当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部
	改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31
	日)を適用しております。
	当該変更による損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表)	
「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「半製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前事業年度の「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ663百万円、707百万円であります。また、「商品及び製品」には「半製品」が含まれております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3 月31日)				当事業 (平成22年)			
※ 1	有形固定資産の減価償	却累計額は	9,107百万円であ	※ 1	有形固定資産の減価償却累計額は9,460百万円であ		9,460百万円であ
	ります。				ります。		
※ 2			-	※ 2	訴訟損失引当金		
					子会社ユシロジェット	・ケミカルス	、株式会社の元共
					同経営者から、同社株	ミ式の買取り	請求及び損害賠
					償の訴訟を受け、第1	審判決が平	成22年4月13日
					にありました。当社は判決内容を不服として控訴		
				いたしましたが、この訴訟の経過等の状況を判断			
				して将来発生する可能性のある損失を見積り、必			
				要と認められる額を訴訟損失引当金として計上い			
			たしました。				
3	偶発債務として次のと	おり銀行借	入等に対して保	3	偶発債務として次のと	おり銀行借	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	証しています。			証しています。			
	被保証者名	摘要	金額(百万円)		被保証者名	摘要	金額(百万円)
	エヌエス・ユシロ㈱	関係会社	1, 300		エヌエス・ユシロ(株)	関係会社	820
	計		1, 300		計		820

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※ 1	このうち主な振替先は次のとおりて	ゔす。	※ 1	このうち主な振替先は次のとおりて	ず 。
	販売費	73百万円		販売費	58百万円
※ 2	このうち主なものは次のとおりです	•	※ 2	このうち主なものは次のとおりです	6
	社宅、寮、他賃貸料	10百万円		社宅、寮、他賃貸料	11百万円
	破損・弁償代	1百万円		破損・弁償代	0百万円
	不要品売却代	10百万円		不要品売却代	10百万円
₩3	この内訳は次のとおりです。		₩3	この内訳は次のとおりです。	
	建物及び構築物	1百万円		建物及び構築物	3百万円
	機械及び装置	20百万円		機械及び装置	0百万円
	車輌運搬具	0百万円		車輌運搬具	0百万円
	工具、器具及び備品	0百万円		工具、器具及び備品	0百万円
	合計	22百万円		合計	4百万円
※ 4	研究開発費の総額		※ 4	研究開発費の総額	
	一般管理費及び当期製造費用に含	きまれる研究開		一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開	
	発費	1,155百万円		発費	1,009百万円
※ 5	関係会社との主な取引		※ 5	関係会社との主な取引	
	受取利息	48百万円		受取利息	72百万円
	受取配当金	321百万円		受取配当金	270百万円
※6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の		※ 6	※6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の		
	低下による簿価切下げ額は、次のと	おりです。		低下による簿価切下げ額は、次のとおりです。	
	売上原価	35百万円		売上原価	18百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	428, 862	1, 958, 625	_	2, 387, 487

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加1,525株、平成20年12月17日取締役会決議に基づく取得1,957,100株であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2, 387, 487	208	1	2, 387, 695

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 208株 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容

(有形固定資産)

主として、OA機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

一日 四日

	車両運搬具	上具、番具 及び備品	合計
取得価額 相当額	7百万円	200百万円	208百万円
減価償却 累計額 相当額	5百万円	124百万円	129百万円
期末残高 相当額	2百万円	76百万円	78百万円

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高 等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	42百万円
1年超	36百万円
合計	78百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定 資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高 の割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 43百万円

 減価償却費相当額
 43百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内2百万円1年超0百万円合計3百万円

当事業年度

(自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日)

- 1 ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容

(有形固定資産)

主として、OA機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額 相当額	7百万円	193百万円	200百万円
減価償却 累計額 相当額	6百万円	157百万円	164百万円
期末残高 相当額	0百万円	35百万円	36百万円

なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高 等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	27百万円
1年超	9百万円
合計	36百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定 資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高 の割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 42百万円

 減価償却費相当額
 42百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

3 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内1百万円1年超0百万円合計2百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	
(1) 子会社株式	1,694	
(2) 関連会社株式	1, 229	
計	2, 924	

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)				
1	从之间显然上入口,从之间显然以			繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
	の内訳			の内訳		
		年3月31日現在			丰3月31日現在	
'	・繰延税金資産	100777	•	繰延税金資産	100777111	
	賞与引当金 未払賞与社会保険料	120百万円		賞与引当金 未払賞与社会保険料	133百万円	
	木払貝子任会休険科 その他	13百万円 1百万円		未払事業税等	16百万円 28百万円	
	操延税金負債(流動)との相殺	1日ガ円 △18百万円		不仏事表枕寺 その他	28日ガ円 0百万円	
	流動 計	116百万円		繰延税金負債(流動)との相殺	一百万円	
	退職給付引当金	382百万円		流動 計	179百万円	
	役員退職慰労引当金	70百万円		退職給付引当金	382百万円	
	関係会社株式評価損	74百万円		役員退職慰労引当金	65百万円	
	その他有価証券評価差額金	204百万円		その他有価証券評価差額金	△182百万円	
	その他	20百万円		投資有価証券評価損	158百万円	
	繰延税金負債(固定)との相殺	△222百万円		関係会社株式評価損	74百万円	
	評価性引当額	△103百万円		会員権評価損 (ゴルフ)	16百万円	
	固定計	427百万円		その他	31百万円	
	繰延税金資産合計	543百万円		繰延税金負債(固定)との相殺	△220百万円	
	・繰延税金負債	_		評価性引当額	△295百万円	
	未収事業税等	18百万円		固定 計	30百万円	
	繰延税金資産(流動)との相殺	△18百万円		繰延税金資産合計	209百万円	
	特定資産圧縮積立金	222百万円	•	繰延税金負債		
	繰延税金資産(固定)との相殺	△222百万円		特定資産圧縮積立金	220百万円	
	繰延税金負債合計	-百万円		繰延税金資産(固定)との相殺 -	△220百万円	
				繰延税金負債合計	一百万円	
2	法定実効税率と税効果会計適用後の沿		2	法定実効税率と税効果会計適用後の法		
	率との差異の原因となった主な項目別			率との差異の原因となった主な項目別の		
		年3月31日現在			∓3月31日現在	
	法定実効税率 (調整)	41%		法定実効税率 (調整)	41%	
	交際費等永久に算入されない項目	7%		交際費等永久に算入されない項目	7%	
	受取配当等永久に益金に算入されない 項目	△11%		受取配当等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 26\%$	
	住民税均等割額	8%		住民税均等割額	9%	
	試験研究費税額控除	△1%		試験研究費税額控除	$\triangle 17\%$	
	外国税額控除	$\triangle 4\%$		外国税額控除	$\triangle 14\%$	
	繰越外国税額控除	11%		評価性引当額の増減額	75%	
_	その他	5%	_	その他	4%	
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	56%		税効果会計適用後の法人税等の負担率	79%	

(企業結合等関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,043.64円	1株当たり純資産額	1,082.19円
1株当たり当期純利益	9.12円	1株当たり当期純利益	4.00円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 算定上の基礎
 - (1) 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13, 371	13, 865
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	_	_
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13, 371	13, 865
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	12, 812	12,812

(2) 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	129	51
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	129	51
普通株式の期中平均株式数(千株)	14, 174	12,812

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	当社は、平成22年4月28日開催の取締役会において、
	以下のとおり当社の連結子会社であるエヌエス・ユシロ
	株式会社の全株式を譲渡することを決議し、平成22年5
	月12日に当該株式を譲渡いたしました。
	1. 理由
	当社グループの事業体制の見直しを行った結果、経営
	資源の有効活用とエヌエス・ユシロ株式会社の持続的成
	長のためには、その全株式を産業廃棄物処理の高度化と
	拡大を目指すJFE環境株式会社へ譲渡することが、当
	社及びエヌエス・ユシロ株式会社の企業価値向上に資す
	るものと判断いたしました。
	2. 譲渡先の名称 JFE環境株式会社
	3. 譲渡日 平成22年 5 月 12日
	4. 子会社の名称、事業内容及び取引内容
	名称 エヌエス・ユシロ株式会社 主業内容 音楽序変物が理事業
	事業内容 産業廃棄物処理事業 当社との取引 特筆すべき取引関係はありません
	5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の
	持分比率
	売却する株式の数 157,500株(所有割合100%)
	売却価額 1,100百万円
	売却後の持分比率 0%

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
		スズキ㈱	307, 800	634	
		日本精化㈱	286, 700	206	
		長瀬産業㈱	150, 000	175	
		月島機械㈱	200, 000	130	
		JFEホールディングス㈱	33, 625	126	
投資有価証券	その他有価証券	日本パーカライジング㈱	89, 000	112	
仅貝有	での他有 脚配分	新日本石油㈱	200, 000	94	
			豊田通商㈱	51, 222	75
			日産自動車㈱	69, 211	55
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	16, 717	51	
		他34銘柄	1, 112, 724	474	
		小計	2, 516, 700	2, 138	
		計	2, 516, 700	2, 138	

【その他】

	種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		(証券投資信託の受益証券)		
		MMF(3銘柄)	98, 404, 543 □	98
有価証券	その他有価証券	中期国債ファンド	50, 849, 922 □	50
	フリーファイナンシャルファンド (2銘柄)	241, 262, 431 □	241	
		小計		390
bil Virades Impiero VI.		(証券投資信託の受益証券)		
		新光日本インカム株式ファンド	30, 000, 000 □	19
投資有価証券 その他有価証券	新光7資産ファンド	20, 000, 000 □	13	
		小計	_	32
計			_	32

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4, 868	9	36	4, 841	2, 947	116	1,894
構築物	2, 028	6	4	2, 030	1, 676	43	353
機械及び装置	3, 262	26	7	3, 281	2,850	161	431
車両運搬具	59	_	0	59	56	1	2
工具、器具及び備品	2, 072	15	12	2,075	1, 921	94	153
土地	3, 827	_	15	3, 811	_	_	3, 811
リース資産	21	30	_	52	7	6	45
建設仮勘定	35	25	25	35	_	_	35
有形固定資産計	16, 176	113	102	16, 188	9, 460	424	6, 727
無形固定資産							
特許権	5	_	_	5	5	0	_
ソフトウェア	42	28	_	71	33	8	37
電話加入権	8	_	_	8	_	_	8
施設利用権	74	_	_	74	74	0	0
無形固定資産計	131	28	_	160	112	9	47
長期前払費用	76	2	0	79	30	19	48
繰延資産							
_	_	_	_	_	_	_	_
繰延資産計	_	_	_	_	_	_	_

兵厙工場	建物	炭酸ガス消火設備	8百万円
IJ	機械及び装置	ダクト更新工事	3百万円
テクニカルセンター	· "	質量流量計2台	4百万円
IJ	ソフトウェア	GHS関連ソフト	19百万円
本社	工具、器具及び備品	GHSシステム一式	3百万円
当期減少額のうち主	なものは、次のとおりであ	ります。	
名古屋	建物	社宅・寮	33百万円
11	構築物	II .	2百万円
			4

#土地#15百万円兵庫工場機械及び装置脱臭装置2百万円テクニカルセンター工具、器具及び備品デジタル交換機一式7百万円

【引当金明細表】

2

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	37	1	0	1	37
賞与引当金	296	328	296	_	328
役員退職慰労引当金	173	30	42	_	161
訴訟損失引当金	_	75	1	_	75

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1百万円及び、債権回収に伴う取崩額 0百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(A) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	7
銀行預金	
当座預金	1,618
普通預金	795
外貨預金	108
定期預金	10
計	2, 532
슴탉	2, 540

(B) 受取手形

相手先	金額(百万円)
(株) T K X	109
長岡石油㈱	78
赤尾商事㈱	70
堀池産業㈱	67
㈱三敬	57
その他(注)	759
슴計	1, 143

(注) トヤマ商事㈱他

受取手形期日別明細

期日	平成22年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	352	322	290	152	26	1, 143

(C) 売掛金

相手先	金額(百万円)
京セラ㈱	173
光南工業㈱	90
JFEスチール(株)	74
トヨタ自動車㈱	63
㈱豊田自動織機	55
その他(注)	2, 331
슴計	2, 788

(注) 愛知機械工業㈱他

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B) ×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
2,016	14, 136	13, 364	2, 788	82. 7	62. 0

⁽注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(D) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
(商品)	
ポリッシャー等機械器具	0
その他	1
計	2
(製品)	
金属加工油剤	
切削油剤	281
塑性加工油剤	15
表面処理剤	37
その他	4
小計	339
ビルメンテナンス製品	44
その他の製品	63
計	447
(半製品)	
界面活性剤	16
硫化油	13
ポリマーエマルジョン	4
その他	15
計	50
合計	500

(E) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
(原材料)	
石油製品	72
油脂及び蝋製品	93
有機化学品	185
無機化学品	23
その他	0
計	375
(貯蔵品)	
容器	7
パッキン及び袋	8
燃料他	11
計	26
슴計	402

(F) 関係会社株式

+ \tau_	期末残高		/ <u>#</u> . 之	
会社名	数(株)	金額(百万円)		備考
ユシロ運送㈱	72, 500	136	資本金 発行済株式数	72百万円 72, 500株
エヌエス・ユシロ㈱	157, 500	317	資本金 発行済株式数	150百万円 157, 500株
汎宇化学工業㈱	656, 773	609	資本金	7,311百万W
(韓国)		(4, 199百万W)	発行済株式数	1,462,303株
三宜油化股份有限公司	1, 120	56	資本金	29百万NT\$
(台湾)		(11百万NT\$)	発行済株式数	2, 985株
ユシロマニュファクチャリングアメ	6, 600	723	資本金	5百万US\$
リカ㈱(米国)		(5百万US\$)	発行済株式数	6,600株
ユシロ (タイランド) ㈱	1, 243, 600	355	資本金	142百万THB
(タイ)		(124百万THB)	発行済株式数	1, 422, 233株
㈱汎宇	423, 979	465	資本金	4,721百万W
(韓国)		(3,044百万W)	発行済株式数	944,279株
ユシロジェットケミカルズ(株)	765, 000	97	資本金	1百万RM
(マレーシア)		(2百万RM)	発行済株式数	1,500,000株
ユシロ汎宇 (インディア) (㈱	3, 520, 000	98	資本金	222百万Rs
(インド)		(35百万Rs)	発行済株式数	22, 236, 865株
ユシロ (インディア) ㈱ (インド)	2, 999, 000	64 (29百万Rs)	資本金 発行済株式数	29百万Rs 2, 999, 600株
合計	9, 846, 072	2, 924		

② 負債の部

(A) 支払手形

相手先	金額(百万円)
天満容器㈱	103
伊藤製油㈱	41
アマノ㈱	20
㈱前田製作所	14
大日製缶㈱	9
その他(注)	86
合計	274

(注) 藤井容器工業㈱他

支払手形期日別明細

期日	平成22年4月	5月	6月	7月以降	計
金額(百万円)	90	87	96	_	274

(B) 設備関係支払手形

相手先	金額(百万円)
㈱マキノ機工商会	5
㈱A・TEC	4
横河商事㈱	1
その他(注)	1
合計	13

(注) アイコクアルファ(㈱他

設備関係支払手形期日別明細

期日	平成22年4月	5月	6月	7月	計
金額(百万円)	1	8	3	_	13

(C) 買掛金

相手先	金額(百万円)
長瀬産業㈱	544
日新商事㈱	176
川原油化㈱	156
安藤パラケミー㈱	116
浪田石油(株)	106
その他(注)	1, 167
合計	2, 267

(注) 当栄ケミカル(株)他

(D) 長期借入金

区分	金額(百万円)
㈱三井住友銀行	820
㈱三菱東京UF J銀行	392
㈱横浜銀行	249
日本生命保険相互会社	142
승카	1,605

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋兜町14番9号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社 (特別口座) 大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所 買取手数料	- 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 当社ホームページアドレス http://www.yushiro.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 平成22年6月23日より株主名簿管理人を東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式 会社に変更いたしました。
 - 2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第76期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月24日関東財務局長に提 出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第76期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月24日関東財務局長に提 出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第77期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月7日関東財務局長に 提出。

第77期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月10日関東財務局長に 提出。

第77期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月12日関東財務局長に 提出。

(4) 臨時報告書

平成22年5月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

ユシロ化学工業株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 晃 ⑩ 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 陽 子 印 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユシロ化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によっ て行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人 は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユシロ化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より棚卸資産の評価基準を変更している。また、子会社エヌエス・ユシロ株式会社は、当連結会計年度より修繕引当金を計上している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユシロ化学工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユシロ化学工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

ユシロ化学工業株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 晃 ⑩ 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 陽 子 印 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユシロ化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によっ て行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人 は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユシロ化学工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月12日に連結子会社であるエヌエス・ユシロ株式会社の全株式を売却している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユシロ化学工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユシロ化学工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

ユシロ化学工業株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 陽 子 ⑩ 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユシロ化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユシロ化学工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より棚卸資産の評価基準を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

ユシロ化学工業株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 陽 子 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユシロ化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユシロ化学工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月12日に連結子会社であるエヌエス・ユシロ株式会社の全株式を売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成22年6月23日

【会社名】 ユシロ化学工業株式会社

【英訳名】 Yushiro Chemical Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 井 禧 明

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 長井 禧明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その 目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告 の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行なった。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社6社と持分法適用関連会社2社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社4社と持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前年連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断 した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 平成22年6月23日

【会社名】 ユシロ化学工業株式会社

【英訳名】 Yushiro Chemical Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 井 禧 明

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長井 禧明は、当社の第77期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の 有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。